

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月23日

【事業年度】 第12期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社ギフトィ

【英訳名】 giftee Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 太田 睦

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田2-10-2

【電話番号】 (03)6303-9318

【事務連絡者氏名】 取締役 藤田 良和

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田2-10-2

【電話番号】 (03)6303-9318

【事務連絡者氏名】 取締役 藤田 良和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(千円)	1,121,392	1,767,428	3,082,824	3,725,662
経常利益	(千円)	283,338	523,058	1,103,777	248,707
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	198,487	384,609	752,851	150,501
包括利益	(千円)	196,239	384,391	748,807	158,223
純資産額	(千円)	1,099,107	3,532,227	4,354,947	7,787,615
総資産額	(千円)	1,772,957	4,352,200	6,204,077	18,945,470
1株当たり純資産額	(円)	45.74	135.01	161.12	265.13
1株当たり当期純利益	(円)	8.81	15.75	28.47	5.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	14.04	26.33	5.20
自己資本比率	(%)	62.0	81.2	70.0	40.3
自己資本利益率	(%)	18.1	16.6	19.1	2.5
株価収益率	(倍)	-	102.2	117.8	356.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	386,914	74,280	921,474	313,859
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	53,700	143,955	887,728	3,520,383
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	639,540	2,024,990	63,210	10,965,083
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,227,422	3,182,404	3,270,964	11,029,941
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員数〕	(名)	52 〔6〕	95 〔11〕	137 〔11〕	210 〔34〕

- (注) 1. 当社は第9期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 第9期の自己資本利益率は連結初年度のため期末の自己資本に基づいて算出しております。
5. 第9期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第9期、第10期、第11期及び第12期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均雇用人員数を〔 〕外数で記載しております。
8. 当社は、2019年1月3日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 当社は、2019年9月20日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第10期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	556,529	1,120,559	1,766,695	3,076,887	3,216,662
経常利益 (千円)	33,832	285,336	540,799	1,148,898	505,598
当期純利益 (千円)	20,205	200,485	402,350	797,973	391,856
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	194,805	511,835	1,536,199	1,567,804	3,129,257
発行済株式総数 (株)	19,773	24,031	26,163,600	26,962,600	28,767,102
純資産額 (千円)	268,808	1,103,353	3,554,431	4,426,318	8,096,938
総資産額 (千円)	510,354	1,776,465	4,371,491	6,265,508	18,264,721
1株当たり純資産額 (円)	13,594.70	45.91	135.85	163.77	276.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	1,021.90	8.89	16.48	30.17	14.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	14.69	27.90	13.53
自己資本比率 (%)	52.7	62.1	81.3	70.5	43.5
自己資本利益率 (%)	7.8	29.2	17.3	20.0	6.3
株価収益率 (倍)	-	-	97.7	111.2	136.9
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	109,115	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	60,274	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	257,030	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員数〕 (名)	37 〔10〕	51 〔6〕	92 〔10〕	135 〔11〕	171 〔12〕
株主総利回り (配当込みTOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	208.4 (130.3)	121.6 (146.9)
最高株価 (円)	-	-	2,075	4,225	4,870
最低株価 (円)	-	-	1,431	985	1,944

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

- 4．第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 5．第8期及び第9期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 6．第9期、第10期、第11期及び第12期は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため記載しておりません。
- 7．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均雇用人員数を〔 〕外数で記載しております。
- 8．第8期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- 9．2019年1月3日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 10．当社は2019年9月20日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、2019年12月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から2019年12月期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 11．第8期から第10期の株価総利回り及び比較指標は、2019年9月20日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
- 12．最高・最低株価は、2020年12月25日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2020年12月24日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2010年8月	eギフト(注1)サービスの提供を目的として、神奈川県川崎市高津区に株式会社ギフトィを設立
2011年3月	カジュアルギフトサービス『giftee』(注2)の提供を開始
2012年4月	東京都渋谷区(恵比寿)に本社移転
2013年5月	東京都品川区(目黒)に本社移転
2014年1月	eギフト発行システム『eGift System』(注3)の提供を開始
2016年4月	法人向けeギフト販売サービス『giftee for Business』(注4)の提供を開始
2016年10月	『地域通貨サービス』(注5)の提供を開始
2017年5月	東京都品川区(東五反田5丁目)に本社移転
2018年3月	株式会社ジェーシービーと資本業務提携
2018年3月	株式会社丸井グループと資本業務提携
2018年9月	連結子会社 GIFTEE MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア)を設立
2019年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2020年12月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2021年3月	ソウ・エクスペリエンス株式会社を連結子会社化
2021年5月	連結子会社 Giftee Mekong Company Ltd. (ベトナム)を設立
2021年6月	東京都品川区(東五反田2丁目)に本社移転

(注1) 「eギフト」とは、飲食・小売店舗等において、商品やサービスと交換することができる電子チケットです。

(注2) 『giftee』とは、ユーザーがeギフトを購入することができるWebサービスです。

(注3) 『eGift System』とは、eギフトの生成・流通・販売・決済・実績管理を行うことができるシステムです。

(注4) 『giftee for Business』とは、法人がeギフトを購入することができるサービスです。

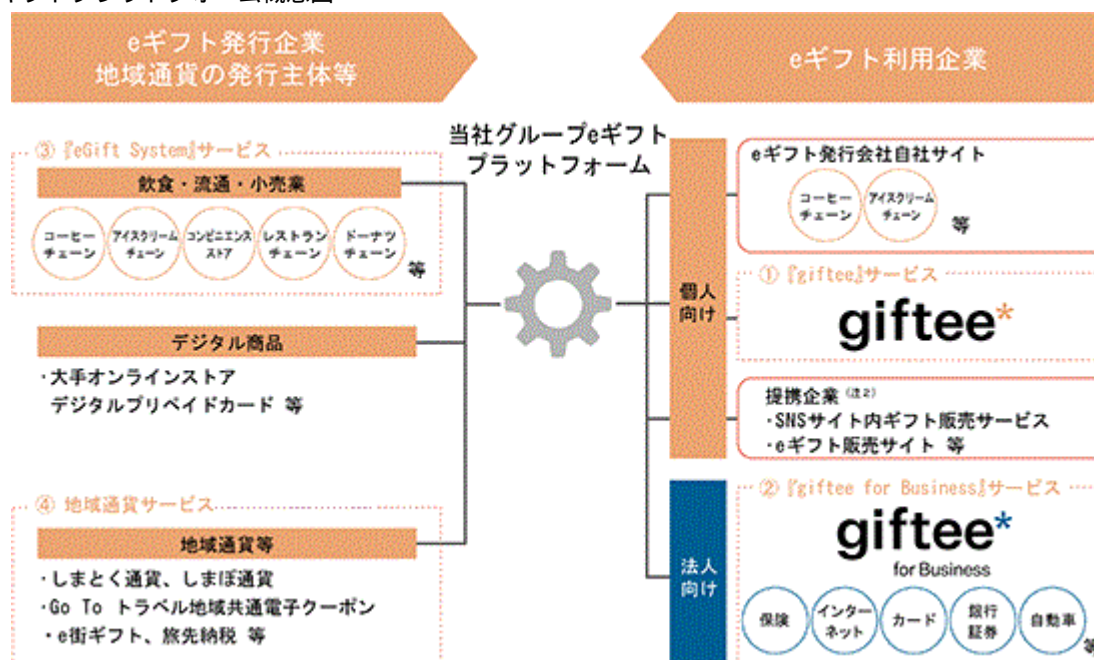
(注5) 『地域通貨サービス』とは、従来、紙もしくはカードで発行されていた各種地域通貨(プレミアム商品券等)を、紙やカードを使用せずに電子化して流通させるソリューションです。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社およびその子会社3社で構成されており、「キモチの循環を促進することで、よりよい関係でつながった社会をつくる」というミッションのもと、eギフトプラットフォーム事業を展開しております。当社グループは、eギフトをはじめとするサービスを提供することで、人や企業、街などの、いろんな縁を育みたいと考えています。そして、そうした温度感のあるつながりが世の中に増えていくことが、よりよい関係でつながる社会をつくってくれればと信じ取り組んでおります。

当社グループは、ミッション実現の為に、個人ユーザーがオンライン上でeギフトを購入することができる『giftee』サービス、法人がキャンペーン等での利用を目的にeギフトを購入することができる『giftee for Business』サービス、eギフト発行企業（飲食店・小売店等）がeギフトの生成・流通・販売・決済・実績管理を行うことができるシステム『eGift System』をSaaSで提供する『eGift System』サービス、地域通貨の電子化ソリューションを提供する『地域通貨』サービス、の主に4つのサービスを提供しており、これら全体を「eギフトプラットフォーム事業」と定義して、eギフトの生成・流通・販売を一気通貫で行っております。

<eギフトプラットフォーム概念図>



(注1) 「SaaS」とは、「Software as a Service」の略称であり、サービス提供者がアプリケーションソフトウェアの機能をクラウド上で提供し、ユーザーはネットワーク経由で当該機能をサービスとして利用する形態を指します。

(注2) 一般消費者に対してeギフトを販売するサービスを行っている企業を指します。

当社グループを取り巻く事業環境としては、近年スマートフォンが急速に普及しており、個人の消費行動の多くがスマートフォンのインターネット経由で行われるようになっております。総務省「平成29年版情報通信白書」及び「令和2年版情報通信白書」によれば、個人のスマートフォンの保有率は、2011年に14.6%であったものが、2019年には67.6%と大きく上昇しております。また、総務省情報通信政策研究所「令和2年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」によれば、モバイル機器（スマートフォン及びフィーチャーフォン）の平均インターネット利用時間(平日1日あたり)は、2012年に37.6分であったものが、2020年には105.8分となっており、2020年のパソコン経由での平均インターネット利用時間(平日1日あたり)である58.1分を大きく上回っております。また、同調査によれば、SNSの平均利用時間(平日1日あたり)は、2012年の8.8分から2018年には37.9分と、SNSによるコミュニケーションが増加していることを示しております。

こうした環境の中、当社グループは、個人ユーザーがeギフトを購入することができるWebサービス『giftee』、法人がキャンペーン等での利用を目的にeギフトを購入することができるサービス『giftee for Business』、eギフトの生成・販売・流通・決済・実績管理を行うことができるシステム『eGift System』及び地域通貨の電子化ソリューション等を提供するサービス、『地域通貨』サービスといった、個人及び法人向けソリューションの提供によりeギフトの生成・流通・販売を一気通貫で行うeギフトプラットフォームとしての地位を確立しております。

当社グループは、eギフトプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。セグメントを構成する主要サービスは、『giftee』サービス、『giftee for Business』サービス、『eGift System』サービス、『地域通貨』サービスの4つに大別され、eギフトプラットフォームとしてeギフトを活用する個人及び法人に対してサービスを提供しております。

サービス別の販売実績は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績」に記載のとおりであります。

『giftee』サービス(当社)

『giftee』サービスは、直接対面していない人に対して何かギフトをプレゼントしたいニーズのある個人ユーザーが『giftee』のアプリ又はWebブラウザ上でeギフトを選択して、クレジットカードやキャリア決済等により購入し、メールやSNSで受け取る方に送付することができるサービスです。

受け取る方は受け取ったギフト画面を店頭で提示すると商品がもらえます。また、贈る方が送付する際には、「誕生日おめでとう」や「ありがとう」といった内容のメッセージカードとテキストのメッセージを付すことも可能です。

『giftee』サービスが取り扱っている商品は、コーヒーやドーナツといった数百円程度の価格帯が中心で、贈る方も受け取る方も負担にならないカジュアルな商品ラインナップが多いことが特徴です。また、メールやSNSで送付することから、送料をかけずに送ることができます。

更に、店頭で商品を受け取るのではなく、受け取る方が入力した住所に商品を配送するという配送型のギフトも取り扱っております。比較的単価の高いドリンクや食品等を、受け取る方の住所を知らなくてもプレゼントできるといったメリットがあります。

当社は、『giftee』サービスにてeギフトを個人に販売した場合、当該eギフトの発行企業から、当該eギフトの販売手数料を受領しております。

『giftee』は、2011年3月にサービスを提供して以降、着実に会員数(注1)を伸ばし、会員数は184万人に達しております(2021年12月末時点)。

(注1)「会員数」は、『giftee』に会員登録したユーザーの累計数であります。

<『giftee』累計会員数推移>

	2017年12月末	2018年12月末	2019年12月末	2020年12月末	2021年12月末
累計会員数(万人)	88	110	138	161	184

以上述べた事項を図によって示すと次のとおりであります。



『giftee for Business』サービス（当社、GIFTEE MALAYSIA SDN.BHD.、Giftee Mekong Company Ltd.）

『giftee for Business』サービスは、法人がキャンペーン等で自社のユーザーにギフトを付与するシーンで利用可能なサービスです。

『giftee for Business』の活用シーンは多様で、例えば、来店促進のソリューション（保険会社や金融機関等来店のお礼、モデルルームや住宅展示場、各種イベントやセミナーなどへの来場（事前Web予約等）のお礼など）、キャンペーンやプレゼントの賞品（アンケートキャンペーンやプレゼントキャンペーン、懸賞の賞品など）、自社サービスの利用のお礼（保険/引っ越しの一括見積、学校/教材等における資料請求などWebサイト内のサービスの利用者へのプレゼント、レンタカー会社や宿泊施設等のギフト券付きプランなど）、その他サイト内のポイント交換や社内の報酬制度等、様々なビジネスソリューションとして幅広くご活用いただけます。

従来、同様のシーンでは、プレゼント商品として、プラスチックや紙の金券等が利用されることが多く、在庫管理や梱包、包装、郵送代金、また、それに伴う事務作業等、プレゼント商品の代金以外に様々なコストが発生していました。『giftee for Business』の活用により、一連の作業は、メールやSNSなどでeギフトのURLをお客様に送信するのみで完了するため、従来発生していた配送費、在庫管理費、梱包費や人件費及びそれらに伴う間接コストを削減することが可能となります。

また、2017年8月から、法人がeギフトのURLをお客様に送信する際に活用できるキャンペーンツールである『Giftee Campaign Platform』サービスの提供を開始しました。例えば、法人の公式SNSアカウントを登録すると当該登録を行なった個人のSNSアカウントにeギフトを自動的に付与する仕組みや、アンケートに回答すると抽選に応募でき、当該抽選に当選した個人のみにもeギフトを付与する仕組み等、法人がキャンペーンをより効率的に実施することが可能になり、『giftee for Business』の利用企業数を増加させております。

当社グループは、『giftee for Business』サービスを利用いただく法人から、eギフトの発行手数料を受領すると共に、当該eギフトの発行企業から、当該eギフトの販売手数料を受領しております。

『giftee for Business』は、2016年4月にサービスを提供して以降、着実に利用企業数を伸ばしております。当連結会計年度における『giftee for Business』サービスの利用企業数は1,124社となっております。

以上述べた事項を図によって示すと次のとおりであります。



<『giftee for Business』サービスの主な利用事例>

		認知向上/ユーザー獲得	利用促進/リテンション	契約/成約	新規用途/その他
Offline	利用例	DM 資料請求 アンケート セミナー / イベント 見積り 友人紹介 会員登録	DM レビュー投稿 アンケート セミナー / イベント リニューアル告知 ポイント交換 会員特典	契約成約 商品購入 プラン見直し 機種変更 来店インセンティブ 上位契約切り替え 予約特典 クレカ利用促進 mastバイ キャッシュバック 契約者・購入者・オーナー登録	その他用途 福利厚生 お祝い リファラル採用インセンティブ 広告効果測定 動画広告視聴 TV番組視聴 ID連携 サンプル 控帳 業界横断 新型コロナウイルス影響 異ごも対応 オンラインイベント実施 リポート支援(福利厚生) デジタル取引促進 推進会デジタル化 オンライン株主総会お土産 業界横断
	利用業界例	保険・銀行・証券 情報通信 自動車 不動産	保険・銀行・証券 情報通信 自動車 メーカー	保険 情報通信 自動車 小売	
Online	利用例	メルマガ・LINE・Twitter・SMS アプリッシュ通知での配信 資料請求 アンケート ウェビナー / オンラインイベント 見積り 友人紹介 web会員登録 アプリインストール SMS登録 メルマガ登録 LINE友達登録 Twitterリツイート	メルマガ・LINE・Twitter・SMS アプリッシュ通知での配信 レビュー投稿 アンケート ウェビナー / オンラインイベント リニューアル告知 ポイント交換 ユーザー還元 クーポン配信 eスタンプカード サブスクリプション	契約成約 商品購入 プラン見直し 機種変更 特定機能利用 上位契約切り替え 予約特典 クレカ利用促進 mastバイ キャッシュバック 製品登録 初回アプリログイン	
	利用業界例	インターネット・ゲーム メーカー 保険・銀行・証券 クレカ	インターネット・ゲーム メーカー 保険・銀行・証券 旅行・観光	保険・銀行・証券 インターネット・ゲーム ヘルスクア エネルギー・不動産	

『eGift System』サービス(当社、GIFTEE MALAYSIA SDN.BHD.、Giftee Mekong Company Ltd.)

当社グループがSaaS提供する『eGift System』は、飲食店・小売店等の法人がeギフトの生成・流通・販売・決済・実績管理を行うことができるシステムです。

『eGift System』を導入することで、飲食店・小売店等の法人が自社のeギフトを自社のホームページやスマートフォンアプリで販売することができるだけでなく、当社グループの提供する『giftee』や『giftee for Business』、その他eギフトサービス提供会社に対して、eギフトを販売することが可能となります。カジュアルなギフト需要を獲得することができるだけでなく、eギフトを利用するために来店する個人消費者への併売を期待して導入するeギフト発行企業もあります。

更に、生成されるeギフトの原資を飲食店・小売店等の法人が自社で負担して自社ユーザーに配布することで、電子クーポンとして活用することも可能となります。

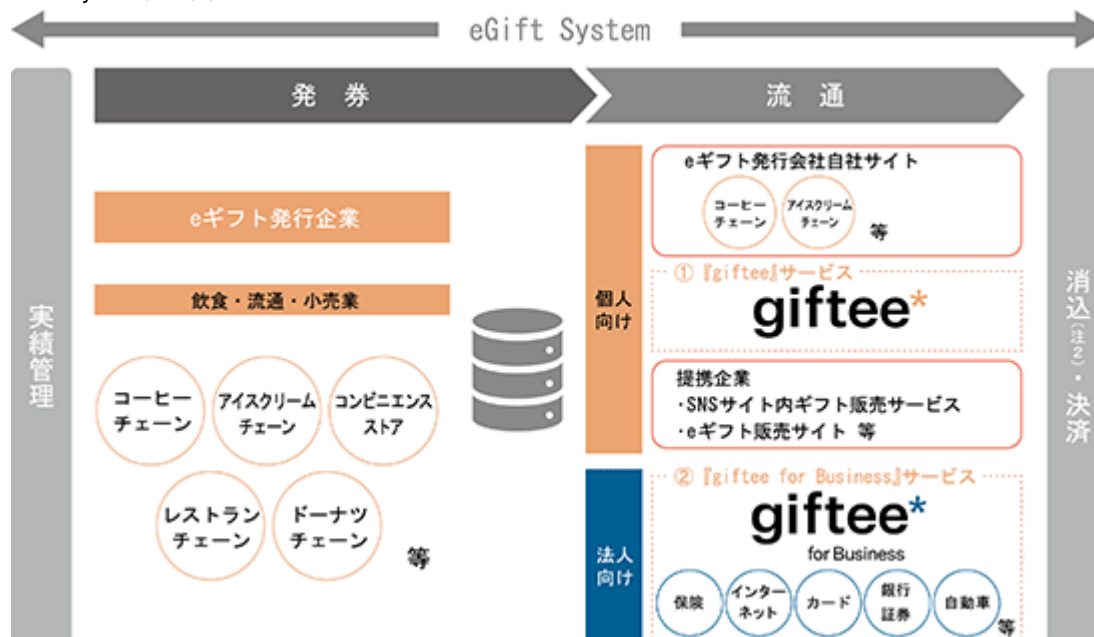
『eGift System』で生成されたeギフトを店頭で決済する手段として、スマートフォン画面にバーコードを表示させた上で店頭のバーコードリーダーで読み取る方法に加え、電子スタンプ(注1)を用いた決済が可能である点が特徴です。なお、店頭で決済されたeギフトは、リアルタイムに消込(注2)を行うことで、二重利用を防止します。

バーコードリーダーでの読み取りを行う場合、店頭及び本部の販売管理システムを改修するコスト負担が大きくなる一方、電子スタンプでは当該販売管理システム側の改修が不要で、コストを抑えて『eGift System』を導入することが可能です。

当社グループは、『eGift System』を導入いただいた企業より、システム利用料を受領しております。

『eGift System』は、2014年1月にサービスを提供して以降、着実に導入企業数を伸ばし、2021年12月末現在の利用企業数は208社、当連結会計年度におけるeギフト流通額は224億円となっております。

<eGift System概念図>



(注1) 電子スタンプとは、スマートフォン等の画面に直接押すことで消込等の処理をする機器を指します。
(注2) 消込とはeギフトを利用済にする処理を指します。

地域通貨サービス等(当社、ソウ・エクスペリエンス株式会社)

当社グループは、前述の電子スタンプを活用した地域通貨ソリューション等を提供しております。従来の紙やカードで発行されていた、特定の地域でのみ使える通貨や商品券(以下、「地域通貨」といいます。)をスマートフォンを用いて流通させるソリューションです。

従来の紙やカードで地域通貨を発行する場合、当該紙やカードの紛失や盗難を防ぐために利用者や加盟店それぞれで管理することが必要でした。また、加盟店は当該紙やカードを交換所に持参して換金する必要がありました。電子化された地域通貨は、紛失や盗難のリスクが低く、また、電子スタンプで決済された後に自動的に登録口座に入金されるため、加盟店のオペレーションの軽減につながると考えられます。更に、電子通貨の販売・利用の実績は全てリアルタイムでシステム内で一元管理されるため実績や履歴などのデータを即時・自動で集計することが可能です。

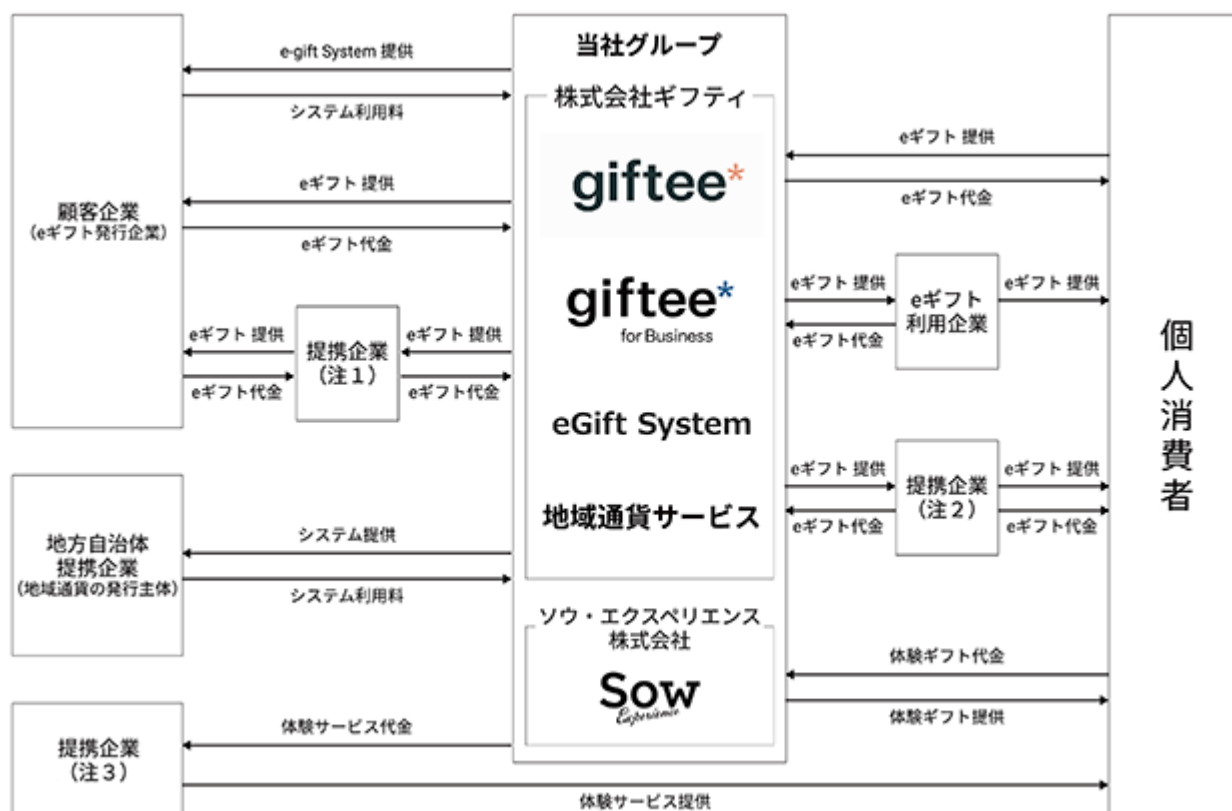
2016年10月には、長崎県の五島列島で発行されている地域通貨『しまとく通貨』の電子化を、2017年9月には、東京都の11の離島で使用できる『しまぼ通貨』の電子化を行い、これまで継続してサービスを提供しております。また、2020年10月には、「Go To トラベル」地域共通電子クーポンの発行・受取管理システムの提供を一括受注し、全国へサービス提供しております。

当社グループは、地域通貨サービス等を導入いただいた地域通貨の発行主体より、システム利用料を受領しております。

ソウ・エクスペリエンス株式会社は、体験ギフトサービスを提供しております。体験ギフトとは、美容などのサービス、スポーツやレジャー、飲食店での食事や宿泊施設の利用等「体験」というサービスをギフトとして贈るものです。体験ギフトは紙またはデジタルカタログとして、実店舗およびECサイト等で販売しており、同社は、体験ギフトサービスが利用された加盟店より、販売手数料を受領しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

<事業系統図>



(注1) 特定のWebサイトで決済手段として使用できるデジタルコードを当社が仕入れている企業です。

(注2) 一般消費者に対してeギフトを販売するサービスを行っている企業です。

(注3) 一般消費者に対して体験サービスを提供している企業です。

(注4) GIFTEE MALAYSIA SDN.BHD.及びGiftee Mekong Company Ltd.については、連結業績に与える影響は僅少であるため、事業系統図への記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) GIFTEE MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール	4,938 千リンギット	eギフトプラットフォーム事業	100.0	役員の兼任 1名
ソウ・エクスペリエンス 株式会社	東京都渋谷区	68 百万円	eギフトプラットフォーム事業	100.0	役員の兼任 2名
Giftee Mekong Company Ltd.	ベトナム ホーチミン	6,500 百万ベトナムドン	eギフトプラットフォーム事業	80.0	役員の兼任 1名

- (注) 1. 当社グループの報告セグメントはeギフトプラットフォーム事業のみであるため、「主要な事業の内容」欄には、連結子会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
eギフトプラットフォーム事業	210 (34)
合計	210 (34)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均雇用人員数を()外数で記載しております。
2. 当社グループはeギフトプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 従業員数が当期に73名増加しておりますが、これは、主としてソウ・エクスペリエンス株式会社が連結子会社となったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
171 (12)	33.3	1.66	6,119

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均雇用人員数を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はeギフトプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「キモチの循環を促進することで、よりよい関係でつながった社会をつくる」というミッションのもと、eギフトプラットフォーム事業を展開しております。eギフトプラットフォーム事業を通して世の中に新しい価値を生み出し続けることで、社会的責任を果たしながら、継続的な企業価値向上に向け努力してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、主な経営指標として、eギフトの流通額及び各サービスの利用企業数（または会員数）等のKPI (Key Performance Indicator)を重視し、お取引先への提供価値を最大化するために、eギフト発行企業及び利用企業の開拓を進めてまいります。それにより、eギフト発行企業数の増加やジャンルの拡張等による魅力的なコンテンツの拡充、eギフト利用企業数と流通先の増大、eギフト利用企業・発行企業双方に対する新規サービスの拡充という利用企業・発行企業双方におけるメリットを高め、プラットフォームとしての地位を確固たるものとし、また、そのプラットフォームの地理的な横展開を図ることにより、成長性や収益性を向上させることを目指します。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、『eGift System』サービスを通じてeギフトの発行企業へ、『giftee』サービス及び『giftee for Business』サービスにより、eギフトの利用企業・利用者へサービスを展開しており、その双方の相互作用による利便性向上を喚起し、eギフト市場経済圏を構築しております。

当連結会計年度においては、eギフトをSNS等で贈ることができる個人向けの『giftee』サービスの利用が需要の高まりによって増加しました。また、ギフトをマーケティング等に利用する法人に向けた『giftee for Business』サービスは、利用企業数、案件数ともに大幅に増加しました。加えて、当社グループの提供するeギフト生成システム『eGift System』の導入企業が着実に増加し、当連結会計年度の当社グループにおけるeギフト総流通額は224億円（前期比124.1%増）となりました。

一方、コスト面においては、主に事業拡大・人員増強に伴う費用の計画的計上、また、ソウ・エクスペリエンス株式会社の子会社化に伴うのれん償却費等の費用により販売費および一般管理費が大幅に増加いたしました。

当社グループは、今後も急速な成長を続けるeギフト市場の中で、eギフトプラットフォームとして市場を牽引する取り組みを推進してまいります。

そうした中、当社グループが対処すべき課題として、以下を重要視してまいります。

事業パートナーとの提携の強化について

当社グループは、eギフトの発行企業や流通企業を事業パートナーとして位置付けております。今後も、既存の事業パートナーとの提携強化及び新たな事業パートナーの拡大によって、双方にメリットのある取り組みを進め、eギフトを活用する個人及び事業者の様々なニーズに対応してまいります。

多彩な収益機会の確保及び拡大について

当社グループは、『giftee』サービスから始まり、『eGift System』サービス、『giftee for Business』サービス、『地域通貨』サービス等のサービスを展開し、多彩な収益機会の確保及び拡大に努めてまいりました。今後も、各既存サービスの強化に加え、効果的なマーケティングを行うための新たなシステムの開発や新たなプロモーションの提案に取り組む等、新規ビジネスの創出を図り、収益ポートフォリオの最適化を目指してまいります。

継続的な事業（サービス）創出について

当社グループは、拡大する国内eギフト市場において、様々な顧客のニーズを捉え、継続的な成長を実現するためには、既存事業の成長を図るだけでなく、様々な新規事業に取り組み続けることが重要であると考えており、これまで、『地域通貨』サービスや『Giftee Campaign Platform』等の新規サービスを展開してきました。引き続き、新事業（サービス）を創出することで、顧客の様々なニーズへの対応力を向上させ、既存事業及び新規事業の成長を図ってまいります。

当社グループの一貫通貫のビジネスモデルの継続について

当社グループは、eギフトの「生成・流通・販売・決済・実績管理」まで、一貫通貫で行える『eGift System』をSaaSサービスとして提供しており、様々な顧客のニーズに対応することが可能であると考えております。当社グループの強みである一貫通貫のビジネスモデルを維持していくためにも、システムの安定性は不可欠であり、顧客及びトラフィック等を考慮したインフラ環境の更なる整備により、今後も引き続きシステムの安定性の確保及び効率化に取り組んでまいります。

人材の確保・育成について

優秀な人材を数多く確保・育成することは当社グループの事業を展開するうえで重要であると認識しております。特にサービスの利便性及び機能の向上に資する優秀なエンジニア、収益基盤を強化するためのサービスの販売を担当する営業担当者を、適時かつ継続的に採用することが課題であると認識しております。

当社グループは、適時な人材の確保・育成のため、知名度の向上、教育・研修の拡充、採用活動の柔軟化に努めてまいります。

内部管理体制の強化について

当社グループは、成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するため、より強固な内部管理体制の構築に取り組んでまいります。

情報管理体制の強化について

当社グループは、システム開発やシステム運用、又はサービス提供の遂行過程において、機密情報や個人情報を取り扱う可能性があり、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、情報システム管理規程等に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備などを継続して行ってまいります。

サステナビリティへの取り組みについて

今日、世界は、気候変動をはじめとするさまざまな地球規模の問題に直面しており、これらの深刻な問題の解決は人類共通の課題となっています。国際社会では、「SDGs（持続可能な開発目標）」を定め、持続可能な社会の実現を目指しています。

当社グループが提供するeギフトは、オンラインで購入され、オンラインで贈られ、贈られたギフトは受取主が自身で近くの店舗へ受け取りに行きます。そのため、実物のギフトを贈るときに発生する個人のギフトにおけるラッピングや梱包、及び法人キャンペーンで発生する余剰在庫や梱包に係る紙やプラスチック資源、また、ギフトの配送に係るCO2排出量を削減することが可能です。

当社グループは、eギフトプラットフォーム事業の拡大を通じて、今後もより多くのサステナブルな選択を獲得していくことにより、SDGsの達成及び環境負担の軽減をはじめ、人権問題やダイバーシティ他社会課題の解決に貢献してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績および財務状況（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには次のようなものがあり、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項と考えています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における判断によるものです。

（特に重要なリスク）

（1）システム障害について

当社グループは、主にインターネット通信を利用してサービスを提供しておりますが、人為的ミス、通信ネットワーク機器の故障、アクセス数の急激な増大、ソフトウェアの不具合、コンピュータウィルス、不正アクセス、停電、自然災害、事故等により、システム障害が発生する可能性があります。当社グループでは、定期的なバックアップや稼働状況の監視により事前防止又は回避に努めておりますが、こうした対応にも関わらず、システム障害が発生し、サービス提供に障害が生じた場合、当社グループの社会的評価が低下する恐れがあるほか、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）個人情報保護について

当社グループは、当社グループが提供するサービスに関して個人情報を取得する場合があります。当社グループでは、個人情報の保護に関する法律に従い、個人情報の管理を行うとともに、当社は情報セキュリティ及び個人情報について適切な保護体制を構築するため、プライバシーマークを取得しております。このような対策にも関わらず、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、損害賠償請求や当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（3）人材の確保・定着及び育成について

当社グループは、競争力の向上及び今後の事業展開のため、優秀な人材の確保・定着及び育成が重要であると考えております。しかしながら、優秀な人材の確保・定着及び育成が計画通りに進まない場合や優秀な人材の社外流出が生じた場合には、競争力の低下や事業規模拡大の制約要因になる可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（4）市場動向等について

当社グループは顧客ニーズに応じた新しいサービスを継続的に提供していくことにより、競争力の向上を図り、既に構築しているeギフトプラットフォームの先行者優位性を活かし、さらなる成長に取り組んでおります。しかしながら、eギフト市場は成長過程にあるため、新たなビジネスモデルの登場や、予期せぬ要因によって市場拡大が阻害されるような状況が生じた場合、加えて、新規参入等により競争が激化し、当社グループが競争力や優位性を保つことが難しくなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（重要なリスク）

（5）技術革新について

当社グループは、インターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は、新技術の開発やそれを利用した新サービスの導入が相次ぐ変化の激しい業界です。このため、当社グループは、新技術及び新サービスの開発を継続的に行うとともに、優秀な人材の確保に取り組んでおります。しかし、環境変化への対応が遅れた場合、あるいは、新技術及び新サービスの開発に対応するために多大な支出が必要となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) M&A、資本業務提携等について

当社グループは、自社の成長を加速させるため、M&A、資本業務提携等を検討・推進しております。検討に当たっては、対象企業の財務内容や契約関係等について事前調査を行い、リスクを検討した上で進めておりますが、対象企業における偶発債務の発生や未認識債務の判明など事前の調査によって把握できなかった問題が生じた場合や、事業展開が計画通りに進まない場合、投資の回収が困難になること等により、のれん等の減損処理を行うなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新規事業について

当社グループでは、eギフトプラットフォームを活用し、ポイントサービスや決済サービス等の新サービスの提供を検討しており、今後も事業規模の拡大及び収益基盤の強化のため、新サービスもしくは新規事業の展開に積極的に取り組んでまいります。これにより、人材の採用やシステム開発等の追加的な投資が発生し、安定的な収益を生み出すには時間を要することがあります。また、新サービスに係るシステム開発が想定通り進捗しない場合や、新規事業の展開が当初の計画通りに進まない場合には、減損損失の計上が必要となる等、投資を回収できなくなる可能性があります。さらには、新サービス、新規事業の内容によっては固有のリスク要因が加わる可能性や、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 海外展開について

当社グループは、マレーシアに子会社を有しており、収益基盤の拡大のため、今後も海外へのサービス展開を推進していく予定であります。海外での事業展開においては、予期しない法律等の制定や政治・経済・社会情勢の悪化、文化・宗教・ユーザー嗜好・商慣習の違い、為替相場の変動等の潜在リスクが存在するため、これらの潜在リスクに対処できるよう慎重に検討してまいります。しかしながら、不測の事態の発生により、当社グループの海外展開に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 不正行為について

当社グループは、個人ユーザーがeギフトを購入することができる『giftee』サービスを提供しております。当該サービスの利用規約では、当社グループが不適切と判断する行為を行った場合、会員資格の停止または取り消しを行うことができる旨を定めております。加えて、1日に決済可能な金額の上限を定めるといった対策を講じておりますが、他人になりすましたアクセスや他人のクレジットカードを利用する等の不正な決済手段によるeギフトの購入等の不正な行為に利用される可能性もあります。こうした状況が過度に生じた場合、当社グループ又は当社グループのサービスに対するレピュテーションが低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 顧客の獲得・継続について

当社グループは、eギフトプラットフォーム事業を主力事業としており、eギフトの発行企業及び利用企業に対してサービスを提供しております。

当社グループの事業拡大のためには、eギフトの発行企業及び利用企業それぞれの利便性追求を通じて顧客満足度を向上させ、継続的な利用を維持するとともに、新規顧客の獲得によるeギフトの発行企業及び利用企業の規模の拡大が必要になります。このため、既存顧客への新たな提案の実施、並びに新規顧客獲得に向けた広告・宣伝活動を展開しておりますが、既存顧客との継続取引や新規顧客の獲得が順調に進捗しない場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。特に、eギフトの利用企業は、販売促進活動の一環としてeギフトを活用していることから、法人顧客の販売促進活動が停滞した場合、eギフトの販売が計画通りに進まず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) eギフト発行及び販売に係る手数料について

当社グループは、通常、eギフト発行企業及びeギフト利用企業から、eギフトの発行額に一定の手数料率を乗じて算出した販売手数料・発行手数料を受領しておりますが、特定の販売先からは、eギフトの発行額のうちユーザーが使用せずに有効期限を迎えたeギフトの発行額を手数料として受領しております。後者において、今後、手数料の算出方法がeギフトの発行額に一定の手数料率を乗じて算出する前者の方法に変更された場合や、ユーザーのeギフトの使用率が大幅に上昇し未使用の発行額が減少した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 法的規制について

当社グループにおいて、事業の継続に重要な影響を及ぼす固有の法規制はなく、一般的に適用される法規制に従って業務を行っております。しかしながら、今後法令等の制定や改正等により、当社グループにおいて対応が必要となる場合、業務の一部に制約を受ける場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループは「eギフトプラットフォーム事業」のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の総資産は18,945,470千円となり、前連結会計年度末に比べ12,741,392千円増加いたしました。

流動資産は13,323,606千円となりました。主な内訳は、現金及び預金11,029,941千円、受取手形及び売掛金1,515,208千円であります。

固定資産は5,621,864千円となりました。主な内訳は、投資有価証券2,839,293千円、のれん1,431,530千円、商標権394,436千円、ソフトウェア290,410千円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は11,157,854千円となり、前連結会計年度末に比べ9,308,725千円増加いたしました。

流動負債は2,724,177千円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金1,189,967千円、未払金284,282千円、預り金957,340千円であります。

固定負債は8,433,676千円となりました。主な内訳は、転換社債型新株予約権付社債7,017,354千円、長期借入金1,207,438千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は7,787,615千円となり、前連結会計年度末に比べ3,432,667千円増加いたしました。これは主に、株主資本7,623,623千円であります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が継続しました。経済の先行きは、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、不透明な状況が続いております。

当社グループは、オンライン上で送付・使用することができるeギフトの生成・流通・販売を行っております。コロナ禍により、対面でやり取りやコミュニケーションを取ることが難しい環境の中で、個人・法人・自治体等の間におけるオンライン上でのコミュニケーション頻度が増加しており、そのツールとしてのeギフトの需要が拡大しております。

このような環境の中、eギフトをSNS等で贈ることができる個人向けの『giftee』サービスの利用が需要の高まりによって増加しました。また、ギフトをマーケティング等に利用する法人に向けた『giftee for Business』サービスは、利用企業数、案件数ともに大幅に増加しました。加えて、当社グループの提供するeギフト生成システム『eGift System』の導入企業が着実に増加いたしました。

一方、コスト面においては、主に事業拡大・人員増強に伴う費用の計画的計上、また、ソウ・エクスペリエンス株式会社の子会社化に伴うのれん償却費等の費用により販売費及び一般管理費が大幅に増加いたしました。

なお、第1四半期においてソウ・エクスペリエンス株式会社の全株式を取得、第2四半期においてベトナムに合弁会社であるGiftee Mekong Company Ltd.を設立したことに伴い、それぞれ連結の範囲に含めております。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,725,662千円（前年同期比20.9%増）、売上総利益は3,167,965千円（前年同期比21.3%増）、営業利益は308,623千円（前年同期比72.1%減）、経常利益は248,707千円（前年同期比77.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は150,501千円（前年同期比80.0%減）となりました。また、『giftee』サービスの会員数は184万人、『giftee for Business』サービスの利用企業数は1,124社、『eGift System』サービスの利用企業数は208社、流通額は224億円となりました。

当連結会計年度における経営成績の詳細は次のとおりであります。

（売上高）

当連結会計年度における売上高は3,725,662千円（前年同期比20.9%増）となりました。これは、『地域通貨』サービスにおいてGo To トラベルキャンペーンに係る売上が大幅に減少したものの、他サービスにおける売上が増加したことに加え、ソウ・エクスペリエンス株式会社の連結子会社化が寄与したことによるものです。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度における売上原価は557,697千円となりました。これは社内システム強化により減価償却費、保守原価が増加したものの、受託開発による開発原価が減少したことによるものです。その結果、当連結会計年度の売上総利益は3,167,965千円（前年同期比21.3%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,859,341千円となりました。これは、主に事業拡大に伴い積極的に採用した人材に係る人件費の増加、サーバー費用等の支払手数料増加によるものです。その結果、当連結会計年度の営業利益は308,623千円（前年同期比72.1%減）となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

当連結会計年度において、営業外収益は15,875千円となりました。また、営業外費用は75,791千円となりました。主な内訳は、株式交付費43,006千円、投資事業組合運用損19,956千円であります。この結果、当連結会計年度の経常利益は248,707千円（前年同期比77.5%減）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度において、法人税、住民税及び事業税95,074千円、法人税等調整額5,658千円を計上した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は150,501千円（前年同期比80.0%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は11,029,941千円となり、前連結会計年度末に比べ7,758,976千円増加いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因

は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得た資金は313,859千円(前年同期は921,474千円の獲得)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益248,707千円、仕入債務の増加額384,959千円であり、支出の主な内訳は、前渡金の増加額196,414千円、売上債権の増加額44,760千円、法人税等の支払額524,269千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,520,383千円(前年同期は887,728千円の使用)となりました。支出の主な内訳は、投資有価証券の取得による支出2,255,180千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出868,205千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得た資金は10,965,083千円(前年同期は63,210千円の獲得)となりました。収入の内訳は、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入7,017,500千円、株式の発行による収入2,643,794千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

サービスの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
gifteeサービス	188,122	118.6
giftee for Businessサービス	1,866,062	132.2
eGift Systemサービス	537,110	163.2
地域通貨サービス 他	1,134,367	95.9
合計	3,725,662	120.9

(注) 1. 当社グループの事業セグメントは、eギフトプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、サービス別の販売実績を記載しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ツーリズム産業共同提案体 代表(一社)日本旅行業協会	858,351	27.8	452,610	12.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、eギフトプラットフォーム事業として、eギフトの生成・流通・販売に関する各種サービスを展開しております。

当社グループは、『eGift System』サービスを通じてeギフトの生成者へ、『giftee』サービス及び『giftee for Business』サービス並びに各種事業パートナーとの協業により、eギフトの利用者様へサービスを展開しており、その双方の相互作用による利便性向上を喚起し、eギフト市場経済圏を構築しております。この方針のもと、サービスの利便性向上・営業力の強化に取り組み、顧客企業数の増加及びeギフト流通額の向上を図ってまいりました。以上の状況から、当連結会計年度においても、売上高は堅調に推移しております。今後も、『eGift System』利用顧客企業数及びeギフト利用顧客数の更なる深耕に注力し、eギフトプラットフォーム事業の更なる成長を図ってまいります。なお、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析等は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

短期資金需要については、当社グループでは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金需要のうち主なものは、販売費および一般管理費等の営業費用であり、運転資金は自己資本を基本としております。

中長期資金需要については、当社グループでは、成長機会を捉え、より強固な事業基盤を構築するため、M&A等の実施が有効な戦略であると考えております。そのための資金調達手段として、またソウ・エクスペリエンス株式会社の買収時の借入金返済原資として、当社は2021年12月に転換社債型新株予約権付社債を発行するとともに、新株を発行しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」をご参照ください。

経営者の問題意識と今後の方針に関して

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

(株式取得及び簡易株式交換による企業結合)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、ソウ・エクスペリエンス株式会社の株式の取得(以下「本株式取得」といいます。)及び当社を完全親会社、ソウ・エクスペリエンス株式会社を完全子会社とする簡易株式交換(以下「本株式交換」といいます。)について決議し、同日付でソウ・エクスペリエンス株式会社の株主との間で株式譲渡契約を締結するとともに、ソウ・エクスペリエンス株式会社との間で株式交換契約を締結し、本株式取得は2021年3月11日付で、本株式交換は2021年3月12日付で手を完了し、ソウ・エクスペリエンス株式会社を完全子会社化しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は361,047千円であり、その主なものは本社移転に伴う建物附属設備並びに工具、器具及び備品の取得等によるものであります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループの事業はeギフトプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	本社事務所	179,329	45,523	290,410	122,017	637,281	171 [12]

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料は148,694千円であります。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均雇用人員数を〔 〕外数で記載しております。
 4. 当社グループの事業はeギフトプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
 5. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社及び在外子会社

国内子会社及び在外子会社の設備については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	28,767,102	28,776,102	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
計	28,767,102	28,776,102		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第6回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2016年8月30日	2018年3月23日	2018年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 5	当社従業員 2	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	393[353]	27	576
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	393,000 (注)1、5	27,000 (注)1、5	576,000 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70 (注)2、5	210 (注)2、5	210 (注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2018年9月10日 至 2026年9月9日	自 2020年3月24日 至 2028年3月23日	自 2020年7月19日 至 2028年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70 資本組入額 35 (注)5	発行価格 210 資本組入額 105 (注)5	発行価格 210 資本組入額 105 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4	(注)4

	第10回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
決議年月日	2019年1月3日	2019年5月17日	2020年11月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 23	当社従業員 20	当社従業員 55
新株予約権の数(個)	96[87]	88	186[186]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	96,000 (注)1	88,000 (注)1	186,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	96(注)2	1,500(注)2	3,215(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年1月4日 至 2029年1月3日	自 2021年5月18日 至 2029年5月17日	自 2022年11月14日 至 2030年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 275 資本組入額 137.5	発行価格 1,500 資本組入額 750	発行価格 3,215 資本組入額 1,607.5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4	(注)4

	第14回新株予約権	第15回新株予約権
決議年月日	2021年3月12日	2021年11月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当子会社従業員 9	当社従業員 59
新株予約権の数(個)	572	92
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	57,200 (注)6	95,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,898(注)2	3,528(注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年3月13日 至 2031年3月12日	自 2023年11月13日 至 2031年11月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,898 資本組入額 1,949	発行価格 3,528 資本組入額 1,764
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しており、当事業年度の末日から提出日現在(2022年3月23日)にかけて変更された事項については、提出日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めなときは、その効力発生日)以後、株式併合の場合は、その効力発生日以後、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以後、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他付与株式数の調整が適切な場合は、合理的な範囲で付与株式を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(割当日時点において存在する新株予約権の行使による場合を除く。)、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または子会社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。

(2) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当を受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することができるものとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
5. 2018年12月19日開催の取締役会決議により、2019年1月3日付で当社普通株式1株を1,000株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以後、株式併合の場合は、その効力発生日以後、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以後、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
- 当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他付与株式数の調整が適切な場合は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

決議年月日	2021年11月29日
新株予約権の数(個)	700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,971,275
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	3,551
新株予約権の行使期間(注)3	2021年12月28日から2026年11月30日まで (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 3,551 資本組入額 1,776
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(千円)	7,017,354

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2.及び記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. 転換価額は、当初、3,551円とする。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合、一定限度を超える配当支払（特別配当の実施を含む。）その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 新株予約権付社債の発行要項に定めるコールオプション条項、クリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、当社による本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。
但し、上記いずれの場合も、2026年11月30日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。
また、本新株予約権付社債の要項に従い、当社が本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。
但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
5. 各本新株予約権の一部行使はできない。
6. (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社（以下「受託会社」という。）に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記
(a)又は(b)に従う。なお、転換価額は上記2と同様の調整に服する。
(a) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継

会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される時は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- (b) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (八) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年3月30日 (注)1	2,400	22,173	252,000	446,805	252,000	433,805
2018年6月29日 (注)2	1,858	24,031	65,030	511,835	65,030	498,835
2019年1月3日 (注)3	24,006,969	24,031,000	-	511,835	-	498,835
2019年9月19日 (注)4	800,000	24,831,000	552,000	1,063,835	552,000	1,050,835
2019年10月21日 (注)5	658,600	25,489,600	454,434	1,518,269	454,434	1,505,269
2019年12月19日 (注)6	674,000	26,163,600	17,930	1,536,199	17,930	1,523,199
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)6	799,000	26,962,600	31,605	1,567,804	31,605	1,554,804
2021年1月1日～ 2021年3月5日 (注)7	285,000	27,247,600	19,397	1,587,201	19,397	1,574,201
2021年3月31日 (注)8	134,502	27,382,102	234,705	1,821,907	234,705	1,808,907
2021年5月7日～ 2021年12月13日 (注)9	385,000	27,767,102	44,850	1,866,757	44,850	1,853,757
2021年12月14日 (注)10	1,000,000	28,767,102	1,262,500	3,129,257	1,262,500	3,116,257

(注) 1. 有償第三者割当増資

割当先 株式会社ジェーシービー、株式会社S M B C 信託銀行、株式会社丸井グループ
発行価格 210,000円
資本組入額 105,000円

2. 新株予約権の行使によるものであります。

3. 2019年1月3日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、分割比率を1:1,000として分割いたしました。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,500円
引受価額 1,380円
資本組入額 690円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,380円
資本組入額 690円

割当先 野村證券株式会社

6. 新株予約権の行使によるものであります。

7. 新株予約権の行使によるものであります。

8. ソウ・エクスぺリエンス株式会社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換によるものであります。

9. 新株予約権の行使によるものであります。

10. 海外募集による新株式の発行によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	15	22	49	152	4	4,308	4,550	
所有株式数 (単元)	0	69,021	7,326	11,989	92,588	11	106,647	287,582	
所有株式数 の割合(%)	0	24.00	2.55	4.17	32.19	0.00	37.08	100	

(注) 自己株式は142株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
太田 睦	東京都世田谷区	3,809,000	13.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,584,700	12.46
梅田 裕真	東京都渋谷区	1,750,000	6.08
鈴木 達哉	東京都品川区	1,551,000	5.39
柳瀬 文孝	東京都大田区	1,234,000	4.29
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDUCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT(常任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,212,000	4.21
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,111,200	3.86
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,028,800	3.57
株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山5丁目1-22号	950,000	3.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505303	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (港区港南2丁目15-1)	825,000	2.86
計		17,055,700	59.28

(注1) 当社代表取締役太田 睦の持株比率が前期比で5.96%減少しておりますが、これは、主として、2021年12月に実行した当社資金調達に伴う株券等貸借に関する契約に基づき140万株を貸し付たことによるものであります。

(注2) 2021年8月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、クーブランド・カードィフ・アセット・マネジメント・エルエルピー(Coupland Cardiff Asset Management LLP)が2021年8月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
クーブランド・カードィフ・アセット・マネジメント・エルエルピー (Coupland Cardiff Asset Management LLP)	ロンドン セント・ジェームズ・ストリート 31-32 (31-32, St James 's Street, London)	27,450,102	8.08

(注3) 2021年12月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるJPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド(JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)及びJPモルガン証券株式会社並びにジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)が2021年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	1,722,600	6.27

J Pモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド (JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス21階	52,000	0.19
JPモルガン証券株式会社	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	4,900	0.02
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	133,700	0.49

(注4) 2021年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2021年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	27,483,102	9.84

(注5) 2021年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及びノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.) 並びに野村アセットマネジメント株式会社が2021年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	585,896	2.02
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	399,255	1.38
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	675,300	2.37

(注6) 2021年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、クレディ・スイス証券株式会社及びその共同保有者であるクレディ・スイス・エイ・ジー (Credit Suisse AG) 及びクレディ・スイス・インターナショナル (Credit Suisse International) 並びにクレディ・スイス・セキュリティーズ (ユーエスエー) エルエルシー (Credit Suisse Securities (USA) LLC) が2021年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー	0	0.00
クレディ・スイス・エイ・ジー (Credit Suisse AG)	スイス国チューリッヒ、8001、パラデプラッツ8番地	1,626,300	5.71
クレディ・スイス・インターナショナル (Credit Suisse International)	英国 ロンドンE14 4QJ、ワン・カボット・スクウェア	122,816	0.43
クレディ・スイス・セキュリティーズ (ユーエスエー) エルエルシー (Credit Suisse Securities (USA) LLC)	米国 19808 デラウェア州、ウィルミントン、リトル・フォールズ・ドライブ251、コーポレーション・サービス・カンパニー	21,500	0.08

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,758,100	287,581	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,902		
発行済株式総数	普通株式 28,767,102		
総株主の議決権		287,581	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社ギフトィ	東京都品川区東 五反田2-10-2	100	-	100	0.00%
計		100	-	100	0.00%

(注) 当事業年度末日現在の自己株式数は142株(単元未満株式42株を含む。)となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	142	539
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	142		142	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、当社グループは成長過程にあるため、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、事業の効率化並びに人材確保・育成、サービス強化のための投資、営業強化のための広告宣伝や販売促進、その他成長投資に対して迅速に対応することが重要であると考えております。

そのため、現在まで配当は実施しておらず、今後においても当面はこれら成長投資に備え、内部留保の充実を図る方針であります。

将来的には、財政状態及び経営成績、事業展開に備える内部留保とのバランスを勘案し、株主への安定的かつ継続的な利益還元を検討してまいります。配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

剰余金の配当を行う場合、毎年12月31日を基準日とした年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当は毎年6月30日を基準日として取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めております。

全てのステークホルダーを尊重し、企業の健全性、透明性を高めるとともに、長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めるため、迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

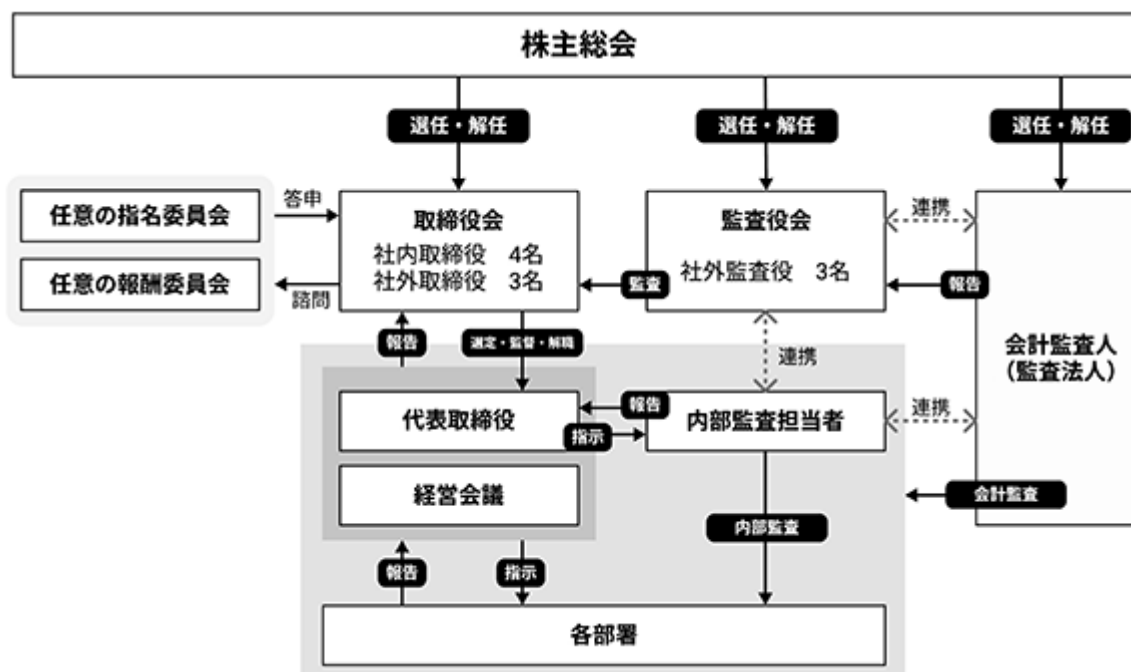
企業統治の体制

イ．企業統治の体制及びその体制を採用する理由

当社においては、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するのに有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

当社は、会社の機関として、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、その他として経営会議を設けております。

当社の本書提出日現在のコーポレート・ガバナンスの体制は下図のとおりであります。



a．取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役7名(うち社外取締役3名)で構成され、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

取締役会構成員の氏名等

議長	代表取締役	太田 睦
構成員	代表取締役	鈴木 達哉
	取締役	柳瀬 文孝
	取締役	藤田 良和
	取締役(社外)	妹尾 堅一郎
	取締役(社外)	中島 真
	取締役(社外)	伊能 美和子

b. 監査役会

当社の監査役会は、本書提出日現在、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成されております。監査役会は、毎月1回定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

監査役会構成員の氏名等

議長	常勤監査役(社外)	工木 大造
構成員	監査役(社外)	秋元 芳央
	監査役(社外)	植野 和宏

c. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人与監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

d. 経営会議

経営会議は、経営及び業務執行に関する機動的な意思決定機関として設置しております。出席者は常勤取締役及び代表取締役が必要と認めた者で構成され、経営に関する重要事項の審議及び決議等を行っております。また、必要に応じて常勤監査役も経営会議に参加し、経営会議の運営状況を監視しております。

e. 指名委員会・報酬委員会

当社は、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、指名・報酬に係る取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。取締役の指名及び報酬等に関しては、各委員会の答申を踏まえて取締役会において決定することとしております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。また、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定める決議をしており、当該基本方針に基づいた運営を行っております。

「内部統制システムの構築に関する基本方針」に定める内容は以下の通りです。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役の職務執行を監督する取締役会及び監査する権限を持つ監査役会を設置し、社外取締役及び社外監査役を選任することにより、取締役の職務の執行について厳正な監視を行い、取締役の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合することを確保します。

(b) コンプライアンス体制の整備強化をはかるために「職務権限規程」、「業務分掌規程」、「コンプライアンス規程」及び適切な内部統制システムに関する規程を制定し、内部監査担当が当社グループの内部監査を積極的に実施することにより、コンプライアンス体制を確保し、内部統制システムの有効性と妥当性を検証します。

(c) 健全な組織運営を目指し、内部通報制度を導入して運営します。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」及び「情報システム管理規程」の定めその他、法令・定款に従い適切に保管・管理する体制を構築します。

(b) 保管・管理されている情報は、取締役及び監査役から要請があった場合は適時閲覧可能な状態を維持します。

c．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (a) 損失の危機の管理に関する体制は、社内外の情報が集まる取締役会において、リスクの認識・評価・予防策・対応策の検討及び実施を行います。また、必要に応じて各部門の担当者を取締役会に出席させ、リスクの識別と評価に関して報告を実施します。
- (b) 「リスク管理規程」を定め、発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制を整備します。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「取締役会規程」に基づき、原則毎月1回の定時取締役会の開催の他、必要に応じて随時開催する臨時取締役会を開催することにより、業務執行に関わる意思決定を行います。
- (b) 業務執行に関しては、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等社内規程により権限と責任を定めており、必要に応じて随時見直しを行います。

e．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 子会社の経営については、当社が策定した「関係会社管理規程」の遵守を求めます。
- (b) 当社内部監査担当者は、当社グループ各社に対して監査を実施します。

f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人の独立性を確保するために、監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の同意を得るものとします。

g．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (a) 監査役は、取締役会に出席して重要事項等の報告を受けます。
- (b) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは直ちに監査役に報告するものとします。

h．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換ほか、意思疎通を図るものとします。
- (b) 監査役は定期的に会計監査人、内部監査担当と協議の場を設け、実効的な監査を行うための情報交換を行うものとします。

i．財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図るものとします。

j．反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、コーポレート部が主管部署となっております。コーポレート部は、各部との連携を図り、情報を収集・共有することによって、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

更に、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

また、内部監査により、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記「ロ．内部統制システムの整備の状況」の「e．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載の通りであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役全員との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしております。

なお、当該保険契約には、被保険者の職務執行の適正性が損なわれることがないようにするため、法令違反を認識しながら行った行為等一定の免責事由があります。

また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としたものであります。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

八．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO	太田 睦	1984年12月29日	2007年8月 2010年8月 2018年9月 2021年3月 2021年5月	アクセンチュア・テクノロジー・ソリューションズ株式会社(現、アクセンチュア株式会社)入社 当社設立 代表取締役CEO(現任) GIFTEE MALAYSIA SDN. BHD. Representative Director(現任) ソウ・エクスぺリエンス株式会社 取締役(現任) Giftee Mekong Company Ltd. Chairman(現任)	(注)3	3,809,000 (注)7
代表取締役 COO	鈴木 達哉	1985年7月24日	2008年4月 2011年5月 2013年4月 2018年4月 2020年3月 2021年3月	株式会社インスパイア入社 株式会社WACUL 取締役 当社 取締役COO 当社 事業本部長(現任) 当社 代表取締役COO(現任) ソウ・エクスぺリエンス株式会社 取締役(現任)	(注)3	1,551,000
取締役 CTO	柳瀬 文孝	1980年9月11日	2007年8月 2011年3月 2019年3月	アクセンチュア・テクノロジー・ソリューションズ株式会社(現、アクセンチュア株式会社)入社 当社 取締役CTO(現任) 当社 CTO室本部長(現任)	(注)3	1,234,000
取締役 CFO	藤田 良和	1986年5月10日	2009年4月 2013年8月 2017年2月 2018年4月	野村證券株式会社入社 オリックス株式会社入社 当社 取締役CFO(現任) 当社 コーポレート本部長(現任)	(注)3	500,000
取締役	妹尾 堅一郎	1954年1月1日	1976年4月 1999年12月 2001年4月 2004年4月 2007年7月 2012年6月 2017年3月 2019年2月	富士写真フイルム株式会社(現、富士フイルム株式会社)入社 株式会社慶應学術事業会 代表取締役副社長 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 教授 特定非営利活動法人産学連携推進機構 理事長(現任) エリアワークス株式会社 取締役(現任) 帝人株式会社 独立社外取締役、同社 アドバイザリー・ボードメンバー 三菱鉛筆株式会社 社外取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	中島 真	1979年5月9日	2002年4月 2005年9月 2009年5月 2013年4月 2014年3月 2015年12月 2017年5月 2018年3月 2018年3月 2018年3月 2018年9月 2019年4月 2020年3月 2020年9月 2021年1月 2021年3月 2021年7月 2021年12月	PwCコンサルティング株式会社 (現、日本IBM株式会社)入社 アクセンチュア株式会社入社 株式会社ディー・エヌ・エー入社 株式会社リブセンス入社 同社 取締役 株式会社waja 社外取締役 株式会社soeasy 取締役 株式会社エクソダス 取締役 当社 監査役 株式会社CAMPFIRE 取締役(現任) 株式会社waja 社外取締役 big株式会社 代表取締役(現任) 当社 取締役(現任) three treasures株式会社 取締役(現任) 株式会社 GoodMorning 取締役(現任) 株式会社CAMPFIRE Startups 取締役(現任) 株式会社CAMPFIRE SOCIAL BANK 取締役(現任) 株式会社CAMPFIRE SOCIAL CAPITAL 取締役(現任)	(注)3	100
取締役	伊能 美和子	1964年10月11日	1987年4月 1999年7月 2003年9月 2010年6月 2012年7月 2015年8月 2017年7月 2020年1月 同上 2020年6月 同上 2020年12月 2022年3月	日本電信電話株式会社(現NTT)入社 株式会社NTTコミュニケーションズ 入社(分社化) 日本電信電話株式会社(NTT持株会社) 転籍 ピーディーシー株式会社 社外取締役 株式会社NTTドコモ 転籍 株式会社ドコモgacco 代表取締役社長 タワーレコード株式会社 代表取締役副社長 東京電力ベンチャーズ株式会社 入社 TEPCOライフサービス株式会社 取締役 株式会社タカラトミー 社外取締役(現任) 株式会社ヤマノホールディングス 社外取締役(現任) 株式会社学研ホールディングス 社外取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注)6	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	工木 大造	1964年7月4日	1988年4月 1998年3月 1999年4月 2000年12月 2002年10月 2005年11月 2007年7月 2009年12月 2011年8月 2012年11月 2014年6月 2015年5月 2017年10月	株式会社アスキー入社 株式会社クラフテック入社 有限会社ポイントファイブコミュニケーショーンズ 代表取締役 株式会社インターネット総合研究所入社 株式会社IRIコマース&テクノロジー(現、株式会社イード) 取締役 cbook24ドットコム株式会社 取締役 旧、株式会社イード 取締役 cbook24ドットコム株式会社 監査役 株式会社ネットセキュリティ総合研究所 取締役 株式会社エンファクトリー 取締役 株式会社泰文堂(現、株式会社アース・スターエンターテイメント) 取締役 株式会社絵本ナビ 取締役 当社 監査役(現任)	(注)4	200
監査役	秋元 芳央	1972年12月30日	2000年4月 2005年8月 2011年10月 2014年10月 2016年10月 2018年1月 2018年2月 2018年4月 2018年7月 2019年1月 2019年5月 2020年3月	弁護士登録、あさひ法律事務所(現、西村あさひ法律事務所)入所 シュルティ・ロス・アンド・ゼイベル法律事務所(米国ニューヨーク州)勤務 グリー株式会社入社 新樹法律事務所 パートナー Oneプライベート投資法人 監督役員(現任) for Startups株式会社 社外監査役(現任) 原口総合法律事務所パートナー(現任) JOYCOIN株式会社 社外監査役 当社 監査役(現任) 株式会社ネッチ 社外監査役(現任) 財産ネット株式会社 社外監査役(現任) 株式会社ミラティブ 社外監査役(現任)	(注)4	400
監査役	植野 和宏	1977年3月8日	2001年10月 2005年5月 2006年1月 2009年9月 2019年4月 2019年5月 2019年7月 2020年3月 2020年7月 2020年10月 2021年8月	新日本監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社フジテレビジョン 経理局経理課入社 新日本有限責任監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 植野和宏公認会計士事務所開業所長(現任) 株式会社RSTANDARD シニアマネージャー(現任) 税理士登録 植野和宏税理士事務所開業 所長(現任) 当社 監査役(現任) ESネクスト監査法人 代表パートナー(現任) 株式会社Leagress 代表取締役(現任) ファーストコーポレーション株式会社 監査等委員取締役(現任)	(注)5	-
計						7,095,500

(注) 1. 取締役妹尾堅一郎氏、中島真氏、伊能美和子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役工木大造氏、秋元芳央氏、植野和宏氏は、社外監査役であります。

3. 任期は、2020年12月期に関する定時株主総会終結の時から2年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2019年5月17日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 任期は、他監査役の任期の満了の時である2022年12月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 任期は、他取締役の任期の満了の時である2022年12月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社代表取締役太田 睦の所有株式数が前期比で大幅に減少しておりますが、これは、主として、2021年12月に実行した当社資金調達に伴う株券等貸借に関する契約に基づき140万株を貸し付たことによるものであります。

社外取締役及び社外監査役

本書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の妹尾堅一郎氏は、技術とビジネスというそれぞれの分野を結びつける実践的な研究において幅広く卓越した知識と経験を有しており、また多様な役位を経験しております。当社取締役会においては、経営への助言のみならず、適正な意思決定手続きの確保のための提言を始め、ガバナンス体制の強化に資する発言を、客観的かつ多角的な視点からしており、議論の活性化に貢献しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。

社外取締役の中島真氏は、豊富なインターネットサービスや経営に関する知識等があり、経営監視機能の客観性及び中立性を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

社外取締役の伊能美和子氏は、長年にわたり企業内起業家として、事業立ち上げやDXの推進に貢献しており、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、有益な助言・提言が得られると判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役の工木大造氏は、IT業界における幅広い見識、上場企業での経営経験及び管理担当役員としての経験を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

社外監査役の秋元芳央氏は、弁護士の資格を有しており、法務面について豊富な知識を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

社外監査役の植野和宏氏は、公認会計士としての経験・見識が豊富であり、公認会計士としての高い専門的知見を監査に活かし、かつ客観的な立場から、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。また、同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に公認会計士として所属しておりましたが、2019年3月に同監査法人を退職していること、及び同監査法人は当社から多額の金銭を得ている会計専門家にあたらないことから、社外監査役としての独立性は十分に保たれていると考えております。

以上より、各社外取締役及び社外監査役は、独立した立場から取締役会の意思決定及び取締役の業務執行等について適切に監督または監査を実施し、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に寄与する機能及び役割を果たすものと考えております。

社外取締役と社外監査役は、内部監査計画並びに内部監査、内部統制の運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について、取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は、「(3) 監査の状況 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

イ．監査役監査の状況

a．監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、独立社外監査役3名により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。各監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として毎月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会への出席、実地監査、取締役又は使用人への意見聴取を行っております。

なお、社外監査役、植野和宏氏は、公認会計士と税理士の資格と、公認会計士としての豊富な経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b．最近事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は原則として月に1度開催されております。監査役会では、監査報告の作成、常勤の監査役の選定及び解職、並びに監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定のほか、主な経営会議の付議事項、決裁事項及び対外発表事項に関する報告の受領等を行っております。

常勤監査役は、経営会議へ出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握、並びに付議事項に対する意見の陳述を行うほか、業務監査として、担当取締役等と随時意見交換し、状況把握に努め、必要に応じて提言、助言を行う等の活動を行っております。

監査役の工木大造氏、秋元芳央氏、植野和宏氏の3名は、当事業年度開催の監査役会14回のうち14回全てに出席しております。

ロ．内部監査の状況

当社は独立した内部監査室は設置していませんが、合計2名の内部監査担当者が内部監査を実施しております。具体的には、コーポレート本部に所属する内部監査担当者1名が自己の属する本部を除く業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。また、コーポレート本部に対する監査は事業本部に所属する内部監査担当者1名が実施することにより、監査の独立性を確保しております。内部監査担当者は、当社が定める内部監査規程に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役の承認を得た上で、全部署に対して実施し、監査結果については代表取締役に報告する体制となっております。内部監査は、当社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、経営方針、法令、定款及び諸規程への準拠性を確かめ、会社財産の保全、業務運営の適正性の確保を図り、もって経営の合理化と効率向上に資することを基本方針として実施しております。

ハ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査担当者、監査役及び会計監査人は、相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報共有を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2017年12月期以降の5年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 吉田亮一、武藤太一

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他17名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的且つ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	22,000	-	39,700	14,000
連結子会社		-	-	-
計	22,000	-	39,700	14,000

(注)当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、英文財務諸表監査に係る報酬が含まれております。

ロ．監査公認会計士等の非監査業務の内容

当連結会計年度における非監査業務の内容は、海外募集に伴うコンフォートレター作成業務等であります。

ハ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ニ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

ヘ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(ア) 取締役報酬について

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針といいます。)について、2021年2月22日開催の取締役会において審議・決定しております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2019年3月29日開催の第9回定時株主総会において年額1億円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち、社外取締役は3名)です。

監査役の金銭報酬の額は、2018年3月23日開催の第8回定時株主総会において年額1,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、報酬に関する取締役会の任意の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。個人別の報酬額等の具体的内容については、報酬構成・水準・総額上限等について報酬委員会において審議し、その答申を踏まえて、取締役会の決議によって決定しています。

報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

委員長： 妹尾 堅一郎(社外取締役)

委員： 中島 真(社外取締役)、工木 大造(社外監査役)

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動報酬等に関する事項

取締役の事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の連結EBITDAの目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給することとしております。当該業績指標を選定した理由は、当社の成長性を表す数値として適切であると考えたことによるものです。

業績連動報酬等の額は、EBITDAの目標値に対する達成度合いに応じて算出した額を報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定しております。なお、当事業年度に係る業績連動報酬の支給はございません。

当事業年度を含むEBITDAの推移は下記のとおりです。

区 分	2018年度 第9期	2019年度 第10期	2020年度 第11期	2021年度 第12期
EBITDA (百万円)	299	556	1,175	713

(イ) 監査役報酬について

監査役につきましては、独立性確保の観点から、固定報酬のみとしており、報酬等の額については、上記株主総会で決議した限度額の範囲内で、それぞれの職務と貢献度に応じて、社会情勢や市場水準、他社との比較等を考慮のうえ、監査役の協議で決定しております。

監査役の報酬等の限度額については、2018年3月23日開催の第8期定時株主総会において、年額1,000万円以内と決議しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	67,650 (7,650)	67,650 (7,650)	()	()	6 (2)
社外監査役	6,000	6,000			3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の短期的な価値の変動によって利益を受けること等を目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の事業戦略、発行会社等との関係などを総合的に勘案し、提携関係の維持・強化を目的として、株式を保有することがありますが、検証の結果、保有意義や合理性の認められないものについては、適宜株価や市場動向を見て売却します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、業務上の提携関係等の維持・強化を通じ当社の企業価値向上に資すると判断する場合に限り保有し続けることとし、取締役会は個別株式について、事業機会の創出や関係強化といった観点から、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが合理的か等を毎年検証します。

当社は、個別の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に係る議決権行使について、当社の保有方針に適合および発行会社の企業価値の向上に資するものであることを総合的に勘案して実施します。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	2,198
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	12	1,634	事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため取得したものです。
非上場株式以外の株式	-	-	

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するために、監査法人等の専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,270,964	11,029,941
受取手形及び売掛金	1,385,159	1,515,208
たな卸資産	2 8,360	2 66,806
前渡金	305,089	501,625
前払費用	48,939	77,946
未収還付法人税等	-	102,572
その他	1,592	29,504
流動資産合計	5,020,106	13,323,606
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	24,344	195,323
工具、器具及び備品（純額）	5,270	47,647
有形固定資産合計	3 29,615	3 242,971
無形固定資産		
ソフトウェア	216,173	290,410
ソフトウェア仮勘定	87,790	129,260
商標権	1,223	394,436
のれん	-	1,431,530
その他	21	10
無形固定資産合計	305,208	2,245,647
投資その他の資産		
投資有価証券	587,694	2,839,293
敷金及び保証金	147,649	201,172
繰延税金資産	113,802	92,268
その他	-	509
投資その他の資産合計	849,146	3,133,244
固定資産合計	1,183,970	5,621,864
資産合計	6,204,077	18,945,470

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	737,920	1,189,967
1年内返済予定の長期借入金	-	147,852
未払金	308,965	284,282
未払費用	88,892	98,038
未払法人税等	351,937	525
前受金	54,996	31,999
預り金	179,844	957,340
その他	112,173	14,171
流動負債合計	1,834,729	2,724,177
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	7,017,354
長期借入金	-	1,207,438
資産除去債務	14,400	71,560
繰延税金負債	-	137,323
固定負債合計	14,400	8,433,676
負債合計	1,849,129	11,157,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,567,804	3,129,257
資本剰余金	1,554,804	3,116,257
利益剰余金	1,228,147	1,378,648
自己株式	-	539
株主資本合計	4,350,755	7,623,623
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	10,594
為替換算調整勘定	6,510	7,116
その他の包括利益累計額合計	6,510	3,478
新株予約権	10,703	156,505
非支配株主持分	-	4,008
純資産合計	4,354,947	7,787,615
負債純資産合計	6,204,077	18,945,470

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	3,082,824	3,725,662
売上原価	470,679	557,697
売上総利益	2,612,144	3,167,965
販売費及び一般管理費	1 1,505,240	1 2,859,341
営業利益	1,106,903	308,623
営業外収益		
受取利息	22	1,487
為替差益	-	2,798
受取手数料	950	507
助成金収入	-	9,464
その他	186	1,616
営業外収益合計	1,159	15,875
営業外費用		
株式交付費	-	43,006
支払利息	-	6,715
投資事業組合運用損	-	19,956
為替差損	4,268	-
支払手数料	-	6,087
その他	17	25
営業外費用合計	4,286	75,791
経常利益	1,103,777	248,707
特別損失		
固定資産除却損	2 19,985	-
特別損失合計	19,985	-
税金等調整前当期純利益	1,083,791	248,707
法人税、住民税及び事業税	395,115	95,074
法人税等調整額	64,175	5,658
法人税等合計	330,939	100,732
当期純利益	752,851	147,974
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	2,526
親会社株主に帰属する当期純利益	752,851	150,501

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	752,851	147,974
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	10,594
為替換算調整勘定	4,044	345
その他の包括利益合計	1 4,044	1 10,248
包括利益	748,807	158,223
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	748,807	160,490
非支配株主に係る包括利益	-	2,266

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,536,199	1,523,199	475,295	-	3,534,693
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行(新株予約権の行使)	31,605	31,605			63,210
株式交換による増加					-
親会社株主に帰属する当期純利益			752,851		752,851
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	31,605	31,605	752,851	-	816,061
当期末残高	1,567,804	1,554,804	1,228,147	-	4,350,755

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	2,465	2,465	-	-	3,532,227
当期変動額						
新株の発行						-
新株の発行(新株予約権の行使)						63,210
株式交換による増加						-
親会社株主に帰属する当期純利益						752,851
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	4,044	4,044	10,703	-	6,658
当期変動額合計	-	4,044	4,044	10,703	-	822,720
当期末残高	-	6,510	6,510	10,703	-	4,354,947

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,567,804	1,554,804	1,228,147	-	4,350,755
当期変動額					
新株の発行	1,262,500	1,262,500			2,525,000
新株の発行(新株予約権の行使)	64,247	64,247			128,495
株式交換による増加	234,705	234,705			469,411
親会社株主に帰属する当期純利益			150,501		150,501
自己株式の取得				539	539
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,561,453	1,561,453	150,501	539	3,272,868
当期末残高	3,129,257	3,116,257	1,378,648	539	7,623,623

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	6,510	6,510	10,703	-	4,354,947
当期変動額						
新株の発行						2,525,000
新株の発行(新株予約権の行使)						128,495
株式交換による増加						469,411
親会社株主に帰属する当期純利益						150,501
自己株式の取得						539
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,594	605	9,989	145,801	4,008	159,799
当期変動額合計	10,594	605	9,989	145,801	4,008	3,432,667
当期末残高	10,594	7,116	3,478	156,505	4,008	7,787,615

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,083,791	248,707
減価償却費	58,948	143,073
のれん償却額	-	116,070
株式報酬費用	10,703	145,801
投資事業組合運用損益(は益)	-	19,956
株式交付費	-	43,006
受取利息及び受取配当金	22	1,487
支払利息	-	6,715
為替差損益(は益)	4,268	2,798
固定資産除却損	19,985	-
売上債権の増減額(は増加)	803,733	44,760
たな卸資産の増減額(は増加)	20,285	29,249
前渡金の増減額(は増加)	89,770	196,414
仕入債務の増減額(は減少)	297,848	384,959
未払金の増減額(は減少)	240,204	38,123
未払費用の増減額(は減少)	39,342	2,904
前受金の増減額(は減少)	35,662	22,996
預り金の増減額(は減少)	119,521	254,507
その他	58,390	185,540
小計	1,095,425	844,331
利息及び配当金の受取額	18	513
利息の支払額	-	6,715
法人税等の支払額	173,969	524,269
営業活動によるキャッシュ・フロー	921,474	313,859
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	305	180,173
無形固定資産の取得による支出	215,497	180,065
投資有価証券の取得による支出	587,608	2,255,180
敷金及び保証金の回収による収入	-	47,209
敷金及び保証金の差入による支出	84,316	87,111
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 868,205
その他	-	3,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	887,728	3,520,383
財務活動によるキャッシュ・フロー		
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	7,017,500
短期借入金の返済による支出	-	50,962
長期借入れによる収入	-	1,478,500
長期借入金の返済による支出	-	123,210
株式の発行による収入	63,210	2,643,794
その他	-	539
財務活動によるキャッシュ・フロー	63,210	10,965,083
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,394	417
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	88,560	7,758,976
現金及び現金同等物の期首残高	3,182,404	3,270,964
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,270,964	1 11,029,941

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

GIFTEE MALAYSIA SDN. BHD.

ソウ・エクスペリエンス株式会社

Giftee Mekong Company Ltd.

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、ソウ・エクスペリエンス株式会社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。当連結会計年度において、Giftee Mekong Company Ltd.を設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商 品 移動平均法による原価法及び最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物は定額法、工具、器具及び備品は定率法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

商標権につきましては、10年の定額法により償却を行っております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれん及び無形資産の減損の兆候に関する判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、2021年3月に取得したソウ・エクスペリエンス株式会社に係るのれん1,431,530千円及び商標権392,223千円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソウ・エクスペリエンス株式会社に係るのれん及び商標権について、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。減損の兆候には、継続した営業損失の計上、経営環境の著しい悪化、事業計画からの大幅な乖離等が含まれます。事業計画に用いた主要な仮定は、販売取引件数及び平均販売単価です。なお、当連結会計年度においては減損の兆候はありませんでした。

将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、事業計画からの大幅な乖離が生じた場合には減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要となる可能性があります。

2. 投資有価証券（非上場株式等）の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券（非上場株式等） 2,536,180千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、当社グループの持続的な成長を実現するため、スタートアップ企業への投資を行っております。当社グループでは、複数の非上場企業に対して投資先の将来の成長による超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額又は条件で、非上場株式等を取得しております。当該非上場株式等の評価に当たっては、投資時の超過収益力が毀損することにより実質価額が著しく下落したときに、減損処理を行います。

投資時の超過収益力の毀損の有無については、投資先の投資時における事業計画の達成状況や事業の進捗状況、将来の成長性や資金調達の状況等を総合的に勘案して判断しております。当該判断には見積りの要素が含まれており、その主要な仮定は、事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。主要な仮定の不確実性は高く、投資先企業の事業計画の遂行が困難な状況となる等、超過収益力の毀損の有無に係る判断が変わった場合には減損処理を行う可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識基準に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は、次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルス感染拡大は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また将来の状況を予想することは困難な状況ではありますが、繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りにあたっては、入手可能な内部及び外部の情報等を踏まえ、当社グループの事業に与える影響は限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、不確定要素が多いことから、収束時期の遅れなど今後の状況の変化により当社グループの将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において無形固定資産「その他」に含めて表示しておりました「商標権」(前連結会計年度1,223千円)については、金額的重要性が高くなったため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

その結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた1,244千円は、「商標権」1,223千円、「その他」21千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 当社グループは、運転資金の効率的な調達をおこなうため、取引先金融機関2社との間に当座借越契約を締結しております。当該契約に基づく借入の実行状況は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座借越極度額	150,000千円	250,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	150,000 "	250,000 "

2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
商品	3,949千円	18,133千円
仕掛品	4,411 "	28,547 "
貯蔵品	- "	20,126 "

3. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	34,145千円	23,557千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与手当	484,368千円	845,660千円
支払手数料	309,102 "	654,202 "

2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
ソフトウェア	19,985千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 (単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	-	15,270
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	15,270
税効果額	-	4,675
その他有価証券評価差額金	-	10,594
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,044	345
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,044	345
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	4,044	345
その他の包括利益合計	4,044	10,248

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,163,600	799,000	-	26,962,600

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 799,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出 会社	2016年ストック・オプション としての新株予約権(第6回)		-	-	-	-	-
	2017年ストック・オプション としての新株予約権(第7回)		-	-	-	-	-
	2018年ストック・オプション としての新株予約権(第8回)		-	-	-	-	-
	2018年ストック・オプション としての新株予約権(第9回)		-	-	-	-	-
	2019年ストック・オプション としての新株予約権(第10回)		-	-	-	-	-
	2019年ストック・オプション としての新株予約権(第11回)		-	-	-	-	-
	2019年ストック・オプション としての新株予約権(第12回)		-	-	-	-	-
	2020年ストック・オプション としての新株予約権(第13回)		-	-	-	-	10,703
合計			-	-	-	-	10,703

(注) 第10回、第11回、第12回及び第13回の新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,962,600	1,804,502	-	28,767,102

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

新株発行による増加	1,000,000株
新株予約権の権利行使による増加	670,000株
株式交換による増加	134,502株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	142	-	142

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	142株
-----------------	------

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出 会社	2016年ストック・オプション としての新株予約権(第6回)		-	-	-	-	-
	2017年ストック・オプション としての新株予約権(第7回)		-	-	-	-	-
	2018年ストック・オプション としての新株予約権(第8回)		-	-	-	-	-
	2018年ストック・オプション としての新株予約権(第9回)		-	-	-	-	-
	2019年ストック・オプション としての新株予約権(第10回)		-	-	-	-	-
	2019年ストック・オプション としての新株予約権(第11回)		-	-	-	-	-
	2019年ストック・オプション としての新株予約権(第12回)		-	-	-	-	-
	2020年ストック・オプション としての新株予約権(第13回)		-	-	-	-	124,426
	2021年ストック・オプション としての新株予約権(第14回)		-	-	-	-	29,315
	2021年ストック・オプション としての新株予約権(第15回)		-	-	-	-	2,763
2026年満期ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債	普通株式	-	1,971,275	-	1,971,275	-	
合計			-	1,971,275	-	1,971,275	156,505

- (注) 1. 第13回、第14回及び第15回の新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりませ
ん。
2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載し
ております。
3. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(変動事由の概要)

2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の発行による増加 1,971,275株

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりで
あります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	3,270,964千円	11,029,941千円
現金及び現金同等物	3,270,964千円	11,029,941千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

株式の取得により新たにソウ・エクスペリエンス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにソウ・エクスペリエンス株式会社株式の取得価額とソウ・エクスペリエンス株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	761,568千円
固定資産	458,910 "
のれん	1,547,600 "
流動負債	660,152 "
固定負債	159,986 "
株式の取得価額	1,947,941 "
現金及び現金同等物	610,324 "
株式交換による株式の交付額	469,411 "
差引	868,205 "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	- 千円	175,935 千円
1年超	- "	190,407 "
合計	- 千円	366,343 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として短期の預金によっており、資金調達については銀行借入及び株式の発行によっております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

金融資産の主なものは、現金及び預金、受取手形及び売掛金、並びに投資有価証券があります。預金は普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先の銀行はいずれも信用度の高い銀行であります。営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は非上場株式等及び投資事業有限責任組合への出資金であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは支払手形及び買掛金、未払金、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金があります。支払手形及び買掛金、未払金については、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日となっております。長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債は、主に投資資金の調達によるものであり、そのうち長期借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先ごとの期日管理及び残高管理等の方法により管理しております。投資有価証券は定期的に発行会社の財務内容を把握することにより管理しております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、並びに預り金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰り計画を作成することにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,270,964	3,270,964	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,385,159	1,385,159	-
資産計	4,656,124	4,656,124	-
(1) 支払手形及び買掛金	737,920	737,920	-
(2) 未払金	308,965	308,965	-
(3) 預り金	179,844	179,844	-
(4) 長期借入金	-	-	-
負債計	1,226,729	1,226,729	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,029,941	11,029,941	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,515,208	1,515,208	-
資産計	12,545,150	12,545,150	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,189,967	1,189,967	-
(2) 未払金	284,282	284,282	-
(3) 預り金	957,340	957,340	-
(4) 長期借入金 ()	1,355,290	1,353,690	1,599
負債計	3,786,881	3,785,281	1,599

() 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券及び転換社債型新株予約権付社債については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

なお、これらの連結貸借対照表上の計上額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券	587,694	2,839,293
非上場株式	587,694	2,240,073
非上場債券	-	234,107
非上場新株予約権	-	62,000
投資事業有限責任組合出資金	-	303,112
転換社債型新株予約権付社債	-	7,017,354

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,270,792	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,385,159	-	-	-
合計	4,655,952	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	11,029,941	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,515,208	-	-	-
合計	12,545,150	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	147,852	147,852	147,852	147,852	763,882	-
合計	147,852	147,852	147,852	147,852	763,882	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

当社グループが保有するその他有価証券は、非上場株式(貸借対照表価額 587,694千円)のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

当社グループが保有するその他有価証券は、非上場株式等(貸借対照表価額 2,536,180千円)及び投資事業有限責任組合出資金(貸借対照表価額 303,112千円)であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	10,703千円	145,801千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2016年8月30日(第6回)	2018年3月23日(第8回)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 当社従業員9名	当社従業員5名
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 1,920,000株	普通株式 63,000株
付与日	2016年9月9日	2018年3月23日
権利確定条件	新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または子会社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。	新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または子会社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	2018年9月10日～2026年9月9日	2020年3月24日～2028年3月23日

決議年月日	2018年7月18日(第9回)	2019年1月3日(第10回)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名	当社従業員41名
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 700,000株	普通株式 190,000株
付与日	2018年7月18日	2019年1月4日
権利確定条件	新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または子会社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。	新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または子会社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	2020年7月19日～2028年7月18日	2021年1月4日～2029年1月3日

決議年月日	2019年2月14日(第11回)	2019年5月17日(第12回)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員1名	当社従業員30名
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 43,000株	普通株式 130,000株
付与日	2019年2月14日	2019年5月17日
権利確定条件	新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または子会社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。	新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または子会社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	2021年2月15日～2029年2月14日	2021年5月18日～2029年5月17日

決議年月日	2020年11月13日(第13回)	2021年3月12日(第14回)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員60名	当社子会社取締役2名 当社子会社従業員7名
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 208,000株	普通株式 57,200株
付与日	2020年12月1日	2021年3月12日
権利確定条件	新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または子会社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。	新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または子会社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	2022年11月14日～2030年11月13日	2023年3月13日～2031年3月12日

決議年月日	2021年11月12日(第15回)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員59名
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 95,000株
付与日	2021年12月1日
権利確定条件	新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または子会社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	2023年11月13日～2031年11月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年1月3日付で普通株式1株につき1,000株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	2016年8月30日 (第6回)	2018年3月23日 (第8回)	2018年7月18日 (第9回)	2019年1月3日 (第10回)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				174,000
付与				
失効				
権利確定				174,000
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	822,000	32,000	660,000	
権利確定				174,000
権利行使	429,000	5,000	84,000	78,000
失効				
未行使残	393,000	27,000	576,000	96,000

決議年月日	2019年2月14日 (第11回)	2019年5月17日 (第12回)	2020年11月13日 (第13回)	2021年3月12日 (第14回)
-------	----------------------	----------------------	-----------------------	----------------------

権利確定前(株)				
前連結会計年度末	43,000	121,000	208,000	
付与				57,200
失効			22,000	
権利確定	43,000	121,000		
未確定残			186,000	57,200
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定	43,000	121,000		
権利行使	43,000	31,000		
失効		2,000		
未行使残		88,000		

決議年月日	2021年12月1日 (第15回)
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	95,000
失効	3,000
権利確定	
未確定残	92,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 2019年1月3日付で普通株式1株につき1,000株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割後の株式数を記載しております。

単価情報

決議年月日	2016年8月30日 (第6回)	2018年3月23日 (第8回)	2018年7月18日 (第9回)
権利行使価格(円)	70	210	210
行使時平均株価(円)	3,503	3,527	3,526
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

決議年月日	2019年1月3日 (第10回)	2019年2月14日 (第11回)	2019年5月17日 (第12回)
権利行使価格(円)	275	275	1,500
行使時平均株価(円)	3,264	3,399	3,498
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

決議年月日	2020年11月13日 (第13回)	2021年3月12日 (第14回)	2021年12月1日 (第15回)
権利行使価格(円)	3,215	3,898	3,528
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,235	1,230	721

(注) 2019年1月3日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割後の権利行使価格を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	2021年3月12日 (第14回)	2021年12月1日 (第15回)
株価変動性 (注) 1	41.2%	41.3%
予想残存期間 (注) 2	6年	6年
予想配当 (注) 3	0円/株	0円/株
無リスク利率 (注) 4	0.01%	0.062%

- (注) 1. 予想残存期間(6年)の類似会社3社のヒストリカルボラティリティを用いております。
2. 十分なデータの累積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行われるものと推定して見積っております。
3. 評価時点において配当実績がないため、0%としております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	1,996,720千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	2,197,336千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	16,116千円	74,447千円
減価償却超過額	46,225 "	45,136 "
一括償却資産	5,217 "	5,193 "
資産除去債務	4,410 "	22,370 "
未払事業税	19,336 "	5,669 "
未払賞与	28,481 "	21,963 "
未払家賃	- "	13,193 "
その他	12,442 "	8,134 "
繰延税金資産小計	132,229千円	196,110千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	16,116 "	74,447 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- "	5,758 "
評価性引当額小計(注)2	16,116 "	80,206 "
繰延税金資産合計	116,113千円	115,903千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,310千円	20,574千円
企業結合により識別された無形資産	- "	135,709 "
その他有価証券評価差額金	- "	4,675 "
繰延税金負債合計	2,310千円	160,959千円
繰延税金資産純額	113,802千円	45,055千円

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	16,116	16,116
評価性引当額	-	-	-	-	-	16,116	16,116
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	2,526	71,921	74,447
評価性引当額	-	-	-	-	2,526	71,921	74,447
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注)2. 評価性引当額が64,090千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を58,331千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	-	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.2 %
住民税均等割	-	2.2 "
税制適格ストックオプション	-	18.0 "
税額控除	-	37.6 "
のれん償却額	-	14.3 "
連結子会社の税率差異	-	0.1 "
評価性引当額の増減	-	12.9 "
その他	-	1.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	40.6 %

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称： ソウ・エクスペリエンス株式会社

事業の内容： 体験ギフトの企画・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「eギフトを軸として、人、企業、街の間に、さまざまな縁を育むサービスを提供する」、というコーポレート・ビジョンのもと、eギフトの発行から流通まで一気通貫で提供するeギフトプラットフォーム事業を国内外で展開しています。主力サービスは、カジュアルギフトサービス「giftee」、eギフトやチケットを発行し販売する「eGift System」、また、eギフトを活用した法人向けソリューション「giftee for Business」、地域の課題を解決し活性化するソリューション「地域通貨サービス」の4サービスあり、個人、法人、自治体を対象に広くeギフトサービスを提供しております。

この度完全子会社化するソウ・エクスペリエンス株式会社は、さまざまな体験の提供を通じて個人の経験の積み重ねをサポートし、少しでも多くの幸せと希望を増やすことをミッションに、体験ギフトをはじめとしたギフト商品の企画・販売を手がけています。

本件統合により、サービスのクロスセルによる両社のギフトのコンテンツの拡充はもちろんのこと、ギフト領域で個別に事業展開してきた両社による新たなコンテンツの共同開発などを推進していくことで、ギフト体験の探索と深化を進め、両社の企業価値の最大化をすることを目的とし子会社化することと致しました。

(3) 企業結合日

2021年3月11日(株式及び新株予約権取得日)

2021年3月12日(株式交換日)

2021年3月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式及び新株予約権の取得、並びに当社を完全親会社、ソウ・エクスペリエンス株式会社を完全子会社とする簡易株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	%
現金対価により取得した議決権比率	73%
株式交換により追加取得した議決権比率	27%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得及び株式交換により、被取得企業の議決権を100%取得したためでありませ

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,478,529千円
	株式交換により交付した当社の普通株式の時価	469,411千円
取得原価		1,947,941千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

当社の普通株式 1株：ソウ・エクスペリエンス株式会社普通株式 1,546株

(2) 株式交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の決定にあたり、その公平性・妥当性を担保するため、当社及びソウ・エクスペリエンス株式会社から独立した第三者算定機関である南青山FAS株式会社に株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所市場第一部に上場していることから、市場株価を参考に算定しております。具体的には、本株式交換に係る株式交換契約締結日(2021年2月12日)の直前営業日である2021年2月10日を評価基準日とし、東京証券取引所における評価基準日の終値、当社通期業績上方修正公表後5営業日の終値平均株価、並びに評価基準日以前1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の各期間の終値平均株価を採用しております。

これに対し、ソウ・エクスペリエンス株式会社の株式価値については、非上場会社であることから市場株価法は採用せず、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(DCF法)を採用しております。

(3) 交付株式数

普通株式 134,502株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬 8,500千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

1,547,600千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	761,568千円
固定資産	458,910千円
資産合計	1,220,478千円
流動負債	660,152千円
固定負債	159,986千円
負債合計	820,138千円

8. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

種類	金額	償却期間
商標権	424,025千円	10年

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算及びその算定方法

売上高	3,848,118千円
営業利益	189,031千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん等無形固定資産が当連結会計年度開始の日に発生したのものとして影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	14,207千円	14,400千円
連結の範囲の変更に伴う増加額	- "	11,462 "
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	59,974 "
時の経過による調整額	192 "	403 "
資産除去債務の履行による減少額	- "	14,680 "
期末残高	14,400千円	71,560千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、eギフトプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	販売高(千円)	関連するセグメント名
ツーリズム産業共同提案体 代表(一社)日本旅行業協会	858,351	eギフトプラットフォーム事業

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	販売高(千円)	関連するセグメント名
ツーリズム産業共同提案体 代表(一社)日本旅行業協会	452,610	eギフトプラットフォーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、eギフトプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	太田 睦			当社代表取締役	(被所有) 直接19.20		新株予約権の権利行使	11,970		
役員	鈴木 達哉			当社代表取締役	(被所有) 直接5.34		新株予約権の権利行使	11,970		
役員	柳瀬 文孝			当社取締役	(被所有) 直接4.05		新株予約権の権利行使	11,970		
役員	藤田 良和			当社取締役	(被所有) 直接1.89		新株予約権の権利行使	11,900		

(注) 1. 2016年8月30日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権及び2017年3月10日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権並びに2018年7月18日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	太田 睦		-	当社代表取締役	(被所有) 直接13.24		新株予約権の権利行使(注)1	11,830		-
役員	鈴木 達哉		-	当社代表取締役	(被所有) 直接5.39		新株予約権の権利行使(注)1	11,970		-
							関係会社株式の取得(注)2	21,574		-
役員	柳瀬 文孝		-	当社取締役	(被所有) 直接4.29		新株予約権の権利行使(注)1	11,900		-
役員	藤田 良和		-	当社取締役	(被所有) 直接1.73		新株予約権の権利行使(注)1	11,970		-

(注) 1. 2016年8月30日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権及び2017年3月10日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権並びに2018年7月18日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

2. 取引価格は、第三者機関による株価算定の結果を踏まえ決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	161.12 円	265.13 円
1株当たり当期純利益	28.47 円	5.49 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	26.33 円	5.20 円

(注)1. 株主資本において自己株式として計上されている自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度101株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度142株であります。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	752,851	150,501
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	752,851	150,501
普通株式の期中平均株式数(株)	26,447,080	27,426,419
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)(注)	-	101
普通株式増加数(株)	2,150,761	1,517,867
(うち新株予約権(株))	(2,150,761)	(1,436,856)
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(-)	(81,011)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第13回新株予約権 新株予約権の個数208個 普通株式208,000株	第13回新株予約権 新株予約権の個数186個 普通株式186,000株 第14回新株予約権 新株予約権の個数572個 普通株式57,200株 第15回新株予約権 新株予約権の個数92個 普通株式92,000株

(注) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額(税額相当額控除後)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ギフトィ	2026年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	2021年 12月15日	- (-)	7,017,354 (-)	-	無担保	2026年 11月30日
合計	-	-	-	7,017,354 (-)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の発 行価格 (円)	発行価額の 総額 (千円)	新株予約権の行 使により発行し た株式の発行価 額の総額(千円)	新株予 約権の 付与合 (%)	新株予約権 行使期間	代用払 込に関 する 事項
普通株式	無償	3,551	7,000,000	-	100	自 2021年12月28日 至 2026年11月30日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債債権が本新株予約権を行使したときは、本社債の金額の償還に代えて本
新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の金額を払込とする請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
-	-	-	-	7,017,354	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	147,852	0.45	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1,207,438	0.45	2023年1月31日～ 2026年2月28日
合計	-	1,355,290	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動金利のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しています。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予
定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	147,852	147,852	147,852	763,882

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載
を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,093,350	1,848,758	2,634,761	3,725,662
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	506,242	417,503	304,056	248,707
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	334,083	242,184	131,993	150,501
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.33	8.88	4.83	5.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	12.33	3.44	4.05	0.67

(注) 第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期、第2四半期、及び第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映されたあとの数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,233,548	10,401,908
売掛金	2 1,385,289	2 1,293,386
たな卸資産	1 6,454	1 30,361
前渡金	305,089	500,736
前払費用	42,818	67,982
関係会社短期貸付金	46,000	77,220
未収還付法人税等	-	72,064
その他	2 5,670	2 23,791
流動資産合計	5,024,872	12,467,450
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	24,344	179,329
工具、器具及び備品（純額）	4,850	45,523
有形固定資産合計	29,195	224,853
無形固定資産		
ソフトウェア	216,173	290,410
ソフトウェア仮勘定	87,790	119,794
商標権	1,223	2,212
特許権	21	10
無形固定資産合計	305,208	412,428
投資その他の資産		
投資有価証券	549,353	2,797,917
敷金及び保証金	146,726	184,960
関係会社株式	96,350	2,084,842
繰延税金資産	113,802	92,268
投資その他の資産合計	906,231	5,159,989
固定資産合計	1,240,635	5,797,270
資産合計	6,265,508	18,264,721

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	734,260	² 1,078,475
1年内返済予定の長期借入金	-	147,852
未払金	309,696	257,392
未払費用	81,881	94,204
未払法人税等	351,937	-
前受金	54,996	31,759
預り金	179,844	259,062
その他	112,173	14,171
流動負債合計	1,824,789	1,882,918
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	7,017,354
長期借入金	-	1,207,438
資産除去債務	14,400	60,071
固定負債合計	14,400	8,284,863
負債合計	1,839,189	10,167,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,567,804	3,129,257
資本剰余金		
資本準備金	1,554,804	3,116,257
資本剰余金合計	1,554,804	3,116,257
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特定株式積立金	70,900	318,707
繰越利益剰余金	1,222,106	1,366,156
利益剰余金合計	1,293,006	1,684,863
自己株式	-	539
株主資本合計	4,415,614	7,929,838
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	10,594
評価・換算差額等合計	-	10,594
新株予約権	10,703	156,505
純資産合計	4,426,318	8,096,938
負債純資産合計	6,265,508	18,264,721

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 3,076,887	1 3,216,662
売上原価	464,378	445,480
売上総利益	2,612,508	2,771,181
販売費及び一般管理費	2 1,460,918	2 2,197,968
営業利益	1,151,590	573,212
営業外収益		
受取利息	411	1 2,071
為替差益	-	2,692
受取手数料	950	507
その他	186	1,655
営業外収益合計	1,548	6,926
営業外費用		
支払利息	-	5,490
株式交付費	-	43,006
投資事業組合運用損	-	19,956
為替差損	4,222	-
支払手数料	-	6,087
その他	17	1
営業外費用合計	4,240	74,541
経常利益	1,148,898	505,598
特別損失		
固定資産除却損	19,985	-
特別損失合計	19,985	-
税引前当期純利益	1,128,912	505,598
法人税、住民税及び事業税	395,115	96,883
法人税等調整額	64,175	16,858
法人税等合計	330,939	113,741
当期純利益	797,973	391,856

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	128,216	29.5	193,451	42.1
外注費		181,969	41.9	120,274	26.2
経費		124,548	28.6	145,746	31.7
当期総発生費用		434,733	100.0	459,473	100.0
期首たな卸高		28,509		6,454	
当期仕入高		7,590		9,914	
合計		470,833		475,841	
期末たな卸高		6,454		30,361	
売上原価		464,378		445,480	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
支払手数料	87,890	95,153
減価償却費	36,657	50,592

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
			特定株式積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	1,536,199	1,523,199	1,523,199	-	495,033	495,033	-	3,554,431	-	-	3,554,431
当期変動額											
新株の発行											-
新株の発行 (新株予約権の行使)	31,605	31,605	31,605					63,210			63,210
株式交換による増加											-
当期純利益					797,973	797,973		797,973			797,973
特定株式積立金の積立				70,900	70,900	-		-			-
自己株式の取得											-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										10,703	10,703
当期変動額合計	31,605	31,605	31,605	70,900	727,072	797,973	-	861,183	-	10,703	871,886
当期末残高	1,567,804	1,554,804	1,554,804	70,900	1,222,106	1,293,006	-	4,415,614	-	10,703	4,426,318

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
			特定株式積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	1,567,804	1,554,804	1,554,804	70,900	1,222,106	1,293,006	-	4,415,614	-	10,703	4,426,318
当期変動額											
新株の発行	1,262,500	1,262,500	1,262,500					2,525,000			2,525,000
新株の発行 (新株予約権の行使)	64,247	64,247	64,247					128,495			128,495
株式交換による増加	234,705	234,705	234,705					469,411			469,411
当期純利益					391,856	391,856		391,856			391,856
特定株式積立金の積立				247,806	247,806	-		-			-
自己株式の取得							539	539			539
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									10,594	145,801	156,396
当期変動額合計	1,561,453	1,561,453	1,561,453	247,806	144,049	391,856	539	3,514,223	10,594	145,801	3,670,620
当期末残高	3,129,257	3,116,257	3,116,257	318,707	1,366,156	1,684,863	539	7,929,838	10,594	156,505	8,096,938

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分を純額で取り組む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物は定額法、工具、器具及び備品は定率法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物 …… 8～15年

工具、器具及び備品 …… 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表において、2021年3月に取得したソウ・エクスペリエンス株式会社の関係会社株式1,947,941千円を計上しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソウ・エクスペリエンス株式会社の株式は市場価格のない株式であるため、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較を行い、実質価額の著しい下落に関する判定を行っております。実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、取得時の事業計画の達成状況や経営環境の変化等を総合的に勘案して超過収益力の毀損の有無を判断しております。当該事業計画における主要な仮定の内容については、連結財務諸表「（重要な会計上の見積り）のれん及び無形資産の減損の兆候に関する判断」に記載のとおりであります。

将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表における、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 投資有価証券（非上場株式等）の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資有価証券（非上場株式等） 2,494,804千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）投資有価証券（非上場株式等）の評価」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
商品	2,042千円	1,813千円
仕掛品	4,411 "	28,547 "

2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	4,617千円	1,541千円
関係会社に対する短期金銭債務	- "	481 "

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,326千円	2,160千円
営業取引以外の取引による取引高	388 "	609 "

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料手当	460,048千円	653,655千円
支払手数料	306,238 "	531,040 "
減価償却費	22,207 "	59,163 "

おおよその割合

販売費	43.2 %	36.9 %
一般管理費	56.8 "	63.1 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	96,350	2,084,842

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	46,225千円	42,082千円
一括償却資産	5,217 "	5,154 "
資産除去債務	4,410 "	18,396 "
繰延資産	4,386 "	3,121 "
未払事業税	19,336 "	5,669 "
未払賞与	28,481 "	21,963 "
未払家賃	- "	13,193 "
その他	8,055 "	5,013 "
繰延税金資産合計	116,113千円	114,594千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,310千円	17,650千円
その他有価証券評価差額金	- "	4,675 "
繰延税金負債合計	2,310千円	22,326千円
繰延税金資産純額	113,802千円	92,268千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.6%
住民税均等割	-	1.0%
税制適格ストックオプション	-	8.8%
税額控除	-	18.5%
その他	-	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	22.5%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額(千円)
有形固定資産						
建物	45,031	186,716	45,031	31,731	186,716	7,387
工具、器具及び備品	18,310	53,309	18,310	12,636	53,309	7,786
有形固定資産計	63,341	240,026	63,341	44,368	240,026	15,173
無形固定資産						
ソフトウェア	294,589	139,403	-	65,166	433,992	143,582
ソフトウェア仮勘定	87,790	171,408	139,403	-	119,794	-
商標権	1,470	1,199	-	209	2,669	456
特許権	54	-	-	10	54	44
無形固定資産計	383,905	312,010	139,403	65,387	556,512	144,084

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

 建物 本社移転に伴う設備工事等 186,716千円
 ソフトウェア 自社利用ソフトウェアの稼働開始 139,403千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

 建物 本社移転に伴う除却 45,031千円
 ソフトウェア仮勘定 自社利用ソフトウェアの稼働開始 139,403千円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月末日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告に掲載する方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告にすることができない場合は日本経済新聞に掲載する方法により行う。 URL: https://gifttee.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・ 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2021年3月24日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月24日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月14日 関東財務局長に提出。

第12期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月13日 関東財務局長に提出。

第12期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月15日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書

2021年11月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号(欧州及びアジアを中心とする海外市場における当社新株予約権付社債の募集)の規定に基づく臨時報告書

2021年11月29日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記2021年11月29日提出の臨時報告書に係る訂正報告書)

2021年11月30日関東財務局長に提出。

訂正報告書(上記2021年11月30日提出の訂正臨時報告書に係る訂正報告書)

2021年11月30日関東財務局長に提出。

訂正報告書(上記2021年11月15日提出の臨時報告書に係る訂正報告書)

2021年12月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月23日

株式会社ギフティ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武藤 太 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギフティの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギフティ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソウ・エクスペリエンス株式会社に係るのれん及び商標権の減損の兆候に関する判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、2021年3月に取得したソウ・エクスペリエンス株式会社に係るのれん1,431,530千円及び商標権392,223千円を計上しており、それぞれ連結総資産の7.6%、2.1%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社は、ソウ・エクスペリエンス株式会社に係るのれん及び商標権について、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定している。減損の兆候には、継続した営業損失の計上、経営環境の著しい悪化、事業計画からの大幅な乖離等が含まれる。事業計画に用いた主要な仮定は、販売取引件数及び平均販売単価である。</p> <p>ソウ・エクスペリエンス株式会社に係るのれん及び商標権については、当連結会計年度では減損の兆候はないと判定しているが、減損の兆候の判定には経営者の判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、ソウ・エクスペリエンス株式会社に係るのれん及び商標権の減損の兆候に関する判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソウ・エクスペリエンス株式会社に係るのれん及び商標権の減損の兆候に関する判定の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれん及び商標権の減損の兆候の判定に関する会社の内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連証拠の査閲及び内部統制実施者への質問を実施した。 ・ソウ・エクスペリエンス株式会社取得時の事業計画とその後の実績を比較分析し、事業計画の見積プロセスの有効性を評価した。 ・事業計画に含まれる主要な仮定である販売取引件数及び平均販売単価について、過去の趨勢及び市況等の情報と比較分析した。 ・ソウ・エクスペリエンス株式会社の取締役会議事録等の閲覧及び同社の経営者や担当者への質問を実施し、経営環境に著しい悪化が生じていないか検討した。 ・減損の兆候の判定に関連する、会社の取締役会議事録の閲覧及び会社の経営者に対する質問を実施した。
超過収益力を見込んで投資した投資有価証券（非上場株式）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、持続的な成長を実現するため、スタートアップ企業への投資を行っており、当連結会計年度末の連結貸借対照表において投資有価証券（非上場株式等）を2,536,180千円計上している。そして、注記事項（金融商品関係）の「時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載のとおり、このうち非上場株式が2,240,073千円であり、連結総資産の11.8%を占めている。</p> <p>会社は、複数の非上場企業に対して投資先の将来の成長による超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額で投資している。当該非上場株式の評価に当たっては、投資時の超過収益力が毀損することにより実質価額が著しく下落したときに、減損処理を行うこととしている。また、投資時の超過収益力の毀損の有無については、投資先の投資時における事業計画の達成状況や事業の進捗状況、将来の成長性や資金調達の状況等を総合的に勘案して判断することとしている。当該判断には見積りの要素が含まれており、その主要な仮定は、事業計画に含まれる売上高及び営業利益である。</p> <p>非上場株式は、減損処理が必要と判断された場合の金額的重要性が高く、また、超過収益力の毀損の有無については経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は、非上場株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、非上場株式の評価を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質価額の著しい下落の有無に関する判断を含む非上場株式の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連証拠の査閲及び内部統制実施者への質問を実施した。 ・非上場株式の実質価額の著しい下落の有無に関する経営者の判断を検討するために、以下の監査手続を実施した。 - 投資先の投資時の事業計画の達成状況について、当該事業計画と投資後の実績を比較した。 - 投資時の事業計画の達成状況を踏まえ、投資時の超過収益力の毀損の有無に関する経営者の判断を評価するために、投資担当者への質問や投資先の業績報告資料の査閲により事業の進捗状況を把握するとともに事業計画の合理性を検討した。また、事業計画の主要な仮定である売上高及び営業利益については、過去実績からの趨勢分析、会社が作成した評価検討資料の裏付けとなる資料との照合を行い、当該仮定を評価した。 - 投資先において、会社以外の第三者による増資引受けが行われている場合は、追加出資における1株当たり取得価額が、会社の1株当たり取得価額を著しく下回っていないかどうかを検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月23日

株式会社ギフトィ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武藤 太 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギフトィの2021年1月1日から2021年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギフトィの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソウ・エクスペリエンス株式会社に係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度末の貸借対照表において計上されている関係会社株式には、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、2021年3月に取得したソウ・エクスペリエンス株式会社の株式1,947,941千円が含まれており、総資産の10.7%を占めている。</p> <p>ソウ・エクスペリエンス株式会社の株式は、市場価格のない株式であるため、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較を行い、実質価額の著しい下落に関する判定を行っている。実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、取得時の事業計画の達成状況や経営環境の変化等を総合的に勘案して超過収益力の毀損の有無を判断している。当該事業計画における主要な仮定は、販売取引件数及び平均販売単価である。</p> <p>事業計画における上記の主要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、ソウ・エクスペリエンス株式会社の株式について、会社が実質価額の著しい下落の有無を判定している資料を入手し、その結果を検討した。</p> <p>また、実質価額の算定に重要な要素となる超過収益力の毀損の有無については、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「ソウ・エクスペリエンス株式会社に係るのれん及び商標権の減損の兆候に関する判定」に記載の監査上の対応を実施した。</p>
超過収益力を見込んで投資した投資有価証券（非上場株式）の評価	
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「超過収益力を見込んで投資した投資有価証券（非上場株式）の評価」と同一の内容であるため、記載を省略している。	

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。